

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第101期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 羅 尾 光 睦

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 常務取締役(総務担当) 高 倉 和 仁
企画部長兼財務部長 松 本 充 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 常務取締役(総務担当) 高 倉 和 仁
企画部長兼財務部長 松 本 充 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	28,789,375	31,800,652	35,450,407	37,544,792	40,443,953
経常利益 (千円)	11,280,801	12,842,045	14,171,045	13,383,815	13,912,458
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,175,051	9,084,355	9,386,262	8,452,338	9,706,456
包括利益 (千円)	5,128,871	9,041,919	9,234,005	8,528,151	10,060,928
純資産額 (千円)	70,534,868	72,846,229	80,288,730	86,787,998	91,142,108
総資産額 (千円)	98,349,995	110,114,016	124,647,853	115,792,376	122,405,859
1株当たり純資産額 (円)	2,470.40	2,657.32	2,929.06	3,163.92	3,410.48
1株当たり当期純利益 (円)	181.24	320.43	342.41	308.37	359.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	66.2	64.4	74.9	74.4
自己資本利益率 (%)	7.53	12.67	12.26	10.12	10.92
株価収益率 (倍)	25.82	13.31	11.05	14.38	12.61
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,178,128	14,366,734	14,675,226	12,803,705	16,101,185
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,613,838	10,822,960	14,844,337	8,729,730	8,633,165
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,578,419	2,199,486	2,764,384	8,284,765	5,361,335
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	15,161,482	20,904,742	17,971,247	13,760,457	15,867,141
従業員数 (名)	179	178	182	180	189
[外、平均臨時雇用人員]	[41]	[42]	[46]	[41]	[46]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	25,990,774	28,741,806	32,141,034	33,030,653	34,824,165
経常利益 (千円)	11,187,538	12,356,657	13,230,106	11,969,795	12,486,740
当期純利益 (千円)	5,653,138	8,749,126	8,608,416	7,444,150	8,759,809
資本金 (千円)	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297
発行済株式総数 (株)	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854
純資産額 (千円)	62,623,118	64,590,266	71,236,418	74,844,468	78,142,870
総資産額 (千円)	88,896,102	100,053,171	113,385,528	100,937,875	106,453,377
1株当たり純資産額 (円)	2,193.30	2,356.15	2,598.82	2,730.77	2,927.72
1株当たり配当額 (円)	55.00	65.00	75.00	90.00	113.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	197.98	308.60	314.03	271.59	324.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	64.6	62.8	74.1	73.4
自己資本利益率 (%)	9.33	13.76	12.68	10.19	11.45
株価収益率 (倍)	23.64	13.82	12.05	16.33	13.98
配当性向 (%)	27.8	21.1	23.9	33.1	34.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	70 [18]	88 [19]	90 [20]	92 [18]	104 [18]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	137.6 (107.4)	127.5 (121.1)	115.7 (118.1)	137.2 (151.5)	143.5 (182.5)
最高株価 (円)	5,920	6,360	4,715	4,530	4,765
最低株価 (円)	2,272	3,880	3,470	3,285	3,500

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第101期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当5.00円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、戦災復興財源確保を目的に東京都が競馬事業を施行する際、事業の円滑な運営を図るため、競馬場施設の建設と完成後の保守・整備拡充等を担当させるという方針に基づき1949年に設立し、今日に至っております。

この間、競馬施設事業（現 公営競技事業）をはじめとして、時代の推移とともに変革する経営環境に対応するため、オートレース施設事業（現 公営競技事業）、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業に進出しております。

1949年12月	東京都競馬株式会社設立。
1950年 5月	大井競馬場開場、第1回大井競馬開催。
1951年11月	全額出資の子会社、大井興業株式会社を設立。場内サービスを主体とする事業を委託。
1952年12月	店頭売買承認銘柄。
1954年11月	大井オートレース場開場、第1回大井オートレース開催。
1955年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1965年 3月	千葉県印西市に、競走馬の育成と休養を目的に、小林牧場を建設。
1970年 9月	全額出資の子会社、株式会社東京サマーランドを設立。
1971年 1月	株式会社東京サーキットを吸収合併。株式会社東京サマーランドに遊園地事業の営業を委託。
1973年 3月	大井オートレースの廃止。
1973年11月	群馬県伊勢崎市は大井オートレースの移転、誘致を決議。
1974年 3月	伊勢崎オートレース場施設の運営・管理を目的とし、全額出資の子会社、関東興産株式会社を設立。
1976年 8月	伊勢崎オートレース場開場。
1976年10月	第1回伊勢崎オートレース開催。
1981年10月	東京都品川区勝島に、勝島配送センター竣工。
1984年 6月	東京都大田区平和島に、平和島1号倉庫竣工。
1984年10月	大井興業株式会社全額出資の子会社、東京倉庫株式会社を設立。倉庫部門を分離・独立。当社所有の物流倉庫を賃貸し、運営・管理を委託。
1984年10月	東京都大田区平和島に、平和島2号倉庫竣工。
1985年 2月	東京都品川区勝島に、勝島流通センター竣工。
1986年 6月	大井競馬場にナイター設備完成。
1986年 7月	日本初のナイター競馬開催。
1988年11月	大井競馬場の投票券発売機、マルチユニットシステムの設備完成。
1989年 4月	伊勢崎オートレース場にナイター設備完成。
1989年 6月	日本初のナイターオートレース開催。
1990年10月	東京サマーランド内に東京セサミプレイスオープン。
1999年12月	新潟県北魚沼郡堀之内町に、日本初のオートレース場外発売所「アレック越後」オープン。
2002年 4月	大井競馬場に新賭式(3連複・3連単)並びに南関東4競馬場共同トータリゼータシステムの導入。
2002年 4月	新潟県内に大井競馬の場外発売所施設として南関東4競馬場の投票券発売を行う、新潟場外発売所・三条場外発売所・中郷場外発売所の新設。
2002年 7月	関東興産株式会社を吸収合併。
2003年 3月	東京都港区東新橋に大井競馬専用場外発売所「オフト汐留」オープン。 オートレース場外発売所「アレック越後」閉鎖。
2003年 9月	茨城県ひたちなか市新光町に大井競馬専用場外発売所「オフトひたちなか」オープン。
2003年10月	新潟場外発売所を建替え「オフト新潟」としてオープン。
2003年12月	大井競馬場に新1号スタンド(L-WING・エルウイング)オープン。
2004年10月	宮城県黒川郡大郷町に大井競馬専用場外発売所「オフト大郷」オープン。

2005年 5月	大井競馬場にネットバンク連携システムの導入。
2006年 4月	在宅投票 (SPAT4) マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年 6月	南関東 4 競馬場・専用場外発売所マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年 8月	在宅投票 (SPAT4) ホッカイドウ競馬連携システムの導入。
2006年12月	東京セサミプレイス閉園。
2007年 7月	東京サマーランドに流れるプール「グレートジャーニー」オープン。
2008年 4月	在宅投票 (SPAT4) Flash投票方式の導入。
2009年12月	東京都品川区に「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井」オープン。
2010年 1月	千葉県印西市の小林牧場に「地方競馬調教用坂路」竣工。
2010年 7月	東京サマーランドに新ウォーターライダー「タワーズロック」オープン。
2011年 8月	東京都品川区に勝島地区 3 号倉庫竣工。
2012年 3月	大井興業株式会社を株式会社東京プロパティサービスへ商号変更。
2012年 5月	東京都大田区に賃貸オフィスビルを取得。(新名称「ウィラ大森ビル」) 本社を東京都中央区より大田区へ移転。
2013年 4月	伊勢崎オートレース場内に大井競馬専用場外発売所「オフト伊勢崎」オープン。
2013年 7月	東京都品川区に倉庫事業用資産を取得。(新名称「勝島第 2 地区 A B C 棟・一般棟」)
2014年 3月	東京サマーランドスポーツパーク内で太陽光発電システムによる売電事業開始。 オフト伊勢崎場内で中央競馬発売開始。(名称「J-PLACE伊勢崎」) SPAT4購入額に応じてポイントが貯まる「SPAT4プレミアムポイント」サービス開始。
2014年 6月	在宅投票 (SPAT4) 重勝式勝馬投票法 (SPAT4L0T0) の導入。
2014年 7月	東京サマーランドに大型ウォーターアトラクション「DEKASLA」オープン。
2015年 3月	大井競馬専用場外発売所「三条場外発売所」閉鎖。
2015年 7月	東京都内を中心に空調設備の設計・施行管理を主として行う株式会社タック(東京都品川区)の全株式を取得し、連結子会社化。
2015年10月	東京サマーランドファミリーパークエリアにアウトドア複合施設「Wonderful Nature Village (わんだふるネイチャーヴィレッジ)」プレオープン。
2015年11月	大井競馬場に新スタンド「G-FRONT(ジーフロント)」オープン。
2016年 4月	「Wonderful Nature Village」グランドオープン。
2016年11月	大井競馬場に都市型イベントスペース「UMILE SQUARE (ウマイルスクエア)」オープン。
2017年 3月	株式会社東京プロパティサービスが保有する東京倉庫株式会社の株式を現物配当により取得し、同社を直接の完全子会社化。
2018年 7月	東京サマーランドに夏季限定イベント「絶景! ナイトプール」オープン。
2018年10月	大井競馬場に新イルミネーションイベント「TOKYO MEGA ILLUMINATION」オープン。
2019年 1月	千葉県習志野市に習志野茜浜倉庫竣工。
2021年 8月	東京都品川区に勝島地区 5 号倉庫竣工。
2022年 4月	全額出資の子会社、株式会社 e パドックを設立し、インターネット投票サービス S P A T 4 (南関東 4 競馬場在宅投票システム) 等に係る運営事業を委託。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 1月	商業施設事業(大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」)を会社分割(簡易吸収分割)により株式会社東京プロパティサービスに継承。
2023年 4月	株式会社 e パドックが第三者割当増資により資本金を100,000千円に増資。
2024年 3月	千葉県習志野市に習志野茜浜 2 号倉庫竣工。
2024年 3月	東京都品川区に「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井 2 号館」及び隣接地に演劇・ミュージカルを中心とした新劇場「シアターH」が竣工。

2024年6月

東京サマーランドに波のプールと流れるプールが融合した冒険体験型新プール
「MONSTER STREAM (モンスターストリーム)」オープン。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、連結子会社及び関連当事者の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

連結子会社については、株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック及び株式会社eパドックの5社であります。

1 公営競技事業

当社は、当社所有の大井競馬場（東京都品川区）、場外発売所施設（新潟県新潟市・上越市、茨城県ひたちなか市、宮城県黒川郡大郷町）及び在宅投票システム等を、競馬法に基づき競馬を主催している地方公共団体の特別区競馬組合（関連当事者）などに賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

なお、大井競馬場の場内サービスについては、連結子会社である株式会社東京プロパティサービスに委託しております。

また、当社所有の南関東4競馬場在宅投票システム（SPAT4）に係る運営事業を、連結子会社である株式会社eパドックに委託しております。

さらに、当社は、当社所有の伊勢崎オートレース場（群馬県伊勢崎市）を、小型自動車競走法に基づきオートレースを施行している地方公共団体の群馬県伊勢崎市に賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

2 遊園地事業

当社は、当社所有の総合レジャーランド「東京サマーランド」（東京都あきる野市）の営業のすべてを連結子会社である株式会社東京サマーランドに委託しております。

3 倉庫賃貸事業

当社は、当社所有の物流施設・物流用地（東京都品川区・大田区・千葉県習志野市）を連結子会社である東京倉庫株式会社に賃貸しております。また当社から賃貸した物流用地について物流倉庫を建設し、他社へ賃貸しております。なお、同社は、当社から賃借した物流施設を他社へ賃貸しております。

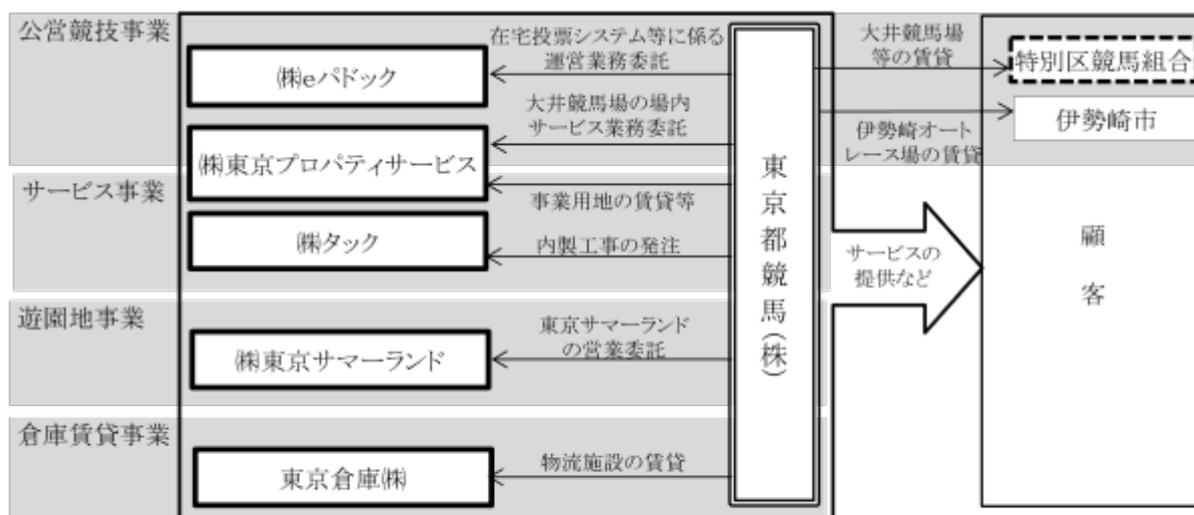
4 サービス事業

当社は、商業施設「大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井」（東京都品川区）を連結子会社である株式会社東京プロパティサービスへ賃貸しておりましたが、2023年1月1日付で実施した会社分割により、「ウィラ大井」は株式会社東京プロパティサービス所有の物件となりました。

なお、同社は、「ウィラ大井」やオフィスビルの管理・運営を行うほか、トランクルーム、賃貸マンション、賃貸レストラン等を所有しております。

また、当社の連結子会社である株式会社タックでは、主に空調設備の設計・施工管理を行っております。

上記事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



凡例 ——— 提出会社 ——— 連結子会社 - - - - 関連当事者

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱東京プロパティサービス	東京都品川区	400	公営競技事業 及び サービス事業	100.0		大井競馬場の場内サービス業務委託及び商業施設の管理・運営 役員の兼任 3名 資金の貸付
㈱東京サマーランド	東京都 あきる野市	400	遊園地事業	100.0		東京サマーランドの営業委託 役員の兼任 1名
東京倉庫㈱(注)2	東京都品川区	400	倉庫賃貸事業	100.0		物流施設の賃貸 役員の兼任 2名 資金の貸付
㈱タック	東京都品川区	80	サービス事業	100.0		設備工事等の発注 役員の兼任 1名
㈱eパドック	東京都品川区	100	公営競技事業	60.0		在宅投票システム等に係る運営業務委託 役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 東京倉庫株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高はセグメントにおける倉庫賃貸事業の売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	69 [12]
遊園地事業	48 [24]
倉庫賃貸事業	8 [2]
サービス事業	16 [1]
全社(共通)	48 [7]
合計	189 [46]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]に記載しております。
- 2 全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 [18]	36.5	12.0	6,377

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	56 [11]
遊園地事業	[]
倉庫賃貸事業	[]
サービス事業	[]
全社(共通)	48 [7]
合計	104 [18]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]に記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・再雇用者・要員を含み、臨時雇用者を除いております。
- 3 全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

- 4 前事業年度末に比べ従業員数が12名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による組合はなく、従業員の親睦と生活向上をはかるため、従業員向上会が組織されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	100.0	81.6	80.8	97.5

連結会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9	100.0	71.8	78.9	82.5

- (注) 1 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向先の従業員として集計しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律 第64号)の規定に基づき算出しています。なお管理職とは、管轄組織の責任者としてマネジメントを行う課長職以上を指しております。
- 3 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律 第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。
- 4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、賃金の差異は等級別人員構成の違いによって生じているものであり、正規雇用労働者における上位等級の男性比率が高いため差が生じておりますが、同一労働の賃金に差はありません。
- 5 連結子会社はいずれも、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律 第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律 第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する」という企業理念の下、当社が所有する公営競馬場・遊園地等の「空間」に訪れる人々の安心・安全・信頼を第一に、公共性にも配慮した事業を展開してまいりました。

今後も、当社グループの企業理念に基づき、多角的に事業展開を進め、誠実かつ健全な経営体制及び経営基盤を確保・発展させていくとともに、社会課題に対して積極的に取り組むことで、すべてのステークホルダーの期待に応え続け、社会の発展に寄与する企業であることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「第3次中期経営計画～Galloping into the future～」計画期間において、収益性の観点から売上高、営業利益及び当期純利益、資本効率性の観点から自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）を重要な指標として位置付け、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内外における物価上昇や個人消費活動・インバウンド需要の変化、米国の今後の政策動向や金融資本市場の変動等により不確実性を増している中、我が国における人口急減や少子高齢化が招く労働人口の減少や国内市場規模の縮小により、社会経済活動の不活性化・経済成長力の低下といった日本企業全体に影響を及ぼす長期的問題が顕在化しております。

このような環境下において、今後も事業環境の変化を正しく捉え、適切に対応していくとともに、各事業の推進及び課題への対応を通じてグループの成長・発展に繋げてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、企業理念の実現と企業価値向上のため、2024年に迎えた創立75周年を機に、今後10年間の経営の方向性を示した「長期経営ビジョン2035」を策定いたしました。

この長期経営ビジョンにも掲げているとおり、以下の3点を、当社を取り巻く経営における重要課題として認識しております。

少子高齢化と働き手不足

競馬をはじめ、レジャー産業におけるお客様のニーズや構成に大きな影響があると考えます。また、働き手の不足は公営競技界においても深刻さを増すと予想されます。

デジタル革新

DXの進展、AIの実用化やビッグデータの活用は、経営効率化に寄与するだけでなく、事業内容そのものの変革を促す可能性があります。

ESGへの取り組み

持続可能な社会の実現に貢献することが一層求められるとともに、経営の透明性のさらなる向上などもより重視されると思われます。

当社独自のESG経営の考え方である「PLACE：心昂る感動空間の提供」「PEOPLE：全てのステークホルダーの笑顔を創造する」「PLANET：サステナビリティ課題解決に貢献する」と、その経営の下支えとなる「高い公共性（公正・公平・透明性）に基づくガバナンス」の実現を目指し、今後もESGを重視した経営を行ってまいります。

これらの重要な経営課題を当社グループ一丸となって適切に対処するとともに、大井競馬のさらなる振興・発展に繋がる環境づくりを推進するべく、SPAT4の安定稼働と魅力度向上に加え、既舎機能・設備の移転を含む大井競馬場の再整備推進にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である“空間に思いを馳せ人々の笑顔を創造する。”を実現し、笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業となることを2035年の目指す姿と定め、5つの事業領域別の戦略、そして財務戦略・人事戦略・ESGの3つの機能戦略に注力しております。

人事戦略に関しては、“らしさ”を活かして、一人ひとりが笑顔の創造者となる企業を目指し、人材育成方針と社内環境整備方針のもと、人的資本経営を推進しております。

また、ESGを重視した経営を実施し、当社独自のトリプルボトムラインによる好循環サイクルの確立と経営の下支えとなるガバナンスの強化を推進することで、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を両立してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然環境災害等への危機管理などサステナビリティを巡る様々な課題へ対応し、社会及び当社グループの事業活動の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を推進するとともに、当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する適切かつ効果的な情報開示を推進することを目的に、サステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会は、サステナビリティへの取り組みの推進強化と責任の明確化を目的に、代表取締役社長が委員長を務め、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取り組みを推進しております。四半期に1回の頻度で開催し、気候変動関連のリスクや機会をはじめとした当社グループにおける横断的なサステナビリティ課題について、サステナビリティ推進事務局の報告を踏まえ、全社的な方針、体制、施策を企画立案するとともに、特に気候変動関連など重要なテーマは経営戦略や経営計画に反映することを審議します。同委員会の審議の結果は、年に2回程度、監督責任を持つ取締役会へ付議・報告されます。取締役会で承認された内容は、同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局にてとりまとめ、各部署・グループ全従業員に共有し取組を推進しております。

同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局は、総務担当役員を事務局長とし、各社・各事業のサステナビリティの推進を担います。

サステナビリティ推進委員会の概要		
委員会の役割	当社グループにおける横断的な重要テーマについて、活動方針の策定や各専門分野をモニタリングし、取締役会に付議・報告することを目的に、社内役員会メンバーにより組織し、サステナビリティ推進事務局を監督するとともに、同事務局から報告を求めます。なお、サステナビリティ推進委員会はコーポレートガバナンス体制の中にも位置づけられ、全社的なサステナビリティ推進の役割を担います。	<pre> graph TD A[取締役会] -- 指示 --> B[社内役員会] B -- 報告 --> A B -- 監督 --> C[サステナビリティ推進委員会] C -- 報告 --> B C -- 共有 --> D[各社諸部署・グループ会社全従業員] D -- 推進 --> C </pre>
委員長	代表取締役社長	
委員メンバー	原則として社内役員会メンバー	
開催頻度	四半期に1回程度	
2024年度の主要審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動におけるリスク及び機会の見直し、リスクインパクト評価と対応策の検討 サステナビリティサイトの内容 	

(3) 戦略

サステナビリティ経営方針

当社グループは、これまで取り組んできたCSRを発展させ、提供空間及び周辺地域における環境・社会に配慮した、独自のトリプルボトムライン“PLACE, PLANET, PEOPLE”を掲げております。これは、地球環境をケアし、従業員と家族や事業を支えてくれる人々をケアし、地域社会をケアすることを意味しております。

このコンセプトに基づき、事業を通じてサステナビリティ課題に対応する「サステナビリティ経営」を掲げ、経営によるリーダーシップのもと、グループ全体で事業を通じてサステナブルな社会の実現に貢献すべく取り組みを行っております。



トリプルボトムラインを基に、当社グループ子会社では事業内容に合わせた個別のサステナビリティ方針を策定しております。例えば、秋川流域の自然豊かな東京都あきる野市にて50年以上にわたり、総合レジャー施設を運営している東京サマーランドにおいては、トリプルボトムライン”PLACE, PLANET, PEOPLE“を再定義し、取り組みを行っております。

サステナビリティ経営方針及び具体的な各種取組については、当社グループ各社の専用ページをご確認ください。

東京都競馬：<https://www.tokyotokeiba.co.jp/sustainability/>

東京サマーランド：<https://www.summerland.co.jp/sustainability/index.php>

サステナビリティ課題において、特に気候変動問題は、社会及び当社グループにとって重要な課題であると認識しており、“PLANET”そして“PLACE”の取組として、気候変動リスク及び機会が当社グループの事業活動に与える影響を評価・分析しております。

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会の監督する事務局組織であるサステナビリティ推進事務局が、各部署・グループ会社のリスク管理責任者（各部（室）長）からサステナビリティに関するリスクの回避と軽減にかかる情報を吸い上げる体制を構築しております。同事務局にて、サステナビリティに係る重要なリスクの特定（識別）・分析・評価を実施し、同委員会にて、特定した重要なリスクの管理・モニタリングを行い、リスク管理プロセスを通して、リスク顕在化の未然防止及び最小化に努めております。また、内部統制監理室においては、サステナビリティのリスクの発生防止に係る管理体制が適切に整備され問題なく機能しているかについて、内部監査方針に基づき監査を行っております。また、その結果を統括責任者（代表取締役社長）に報告することにより、リスク管理の強化を図っております。

リスク評価頻度は年に1回以上、対象となる時間軸は短期、中期、長期

特に気候変動関連リスクに関しては、サステナビリティ推進事務局とサステナビリティ推進委員会が定期的に情報共有、連携

気候変動問題に関する情報開示

(1) 戦略

当社グループは、TCFD提言を参考に、気候変動リスク及び機会が事業活動に与える影響を特定したうえで、対応策等を検討しております。

[前提条件]

実施対象範囲

当社グループの事業の内、特に気候変動による財務的影響が大きいのと思われる、公営競技事業（競馬施設賃貸のみ）と遊園地事業に加え、2024年度からサービス事業（商業施設及びオフィスビル賃貸と空調整備のみ）と倉庫賃貸事業を対象としております。

参照した気候関連シナリオ

シナリオ分析については、脱炭素社会への移行リスクが大きいと思われる「1.5」と、災害等の物理的リスクが大きいと思われる「4」のシナリオを採用しました。

採用シナリオ	1.5 シナリオ 急速に脱炭素社会が実現	4 シナリオ 気候変動により自然災害の基大化と頻度が増加
現象	産業革命以前と比較して平均気温上昇が1.5程度。気候変動対策の政策・法規制が大幅に強化され、この結果、脱炭素に向けて社会変容が発生する。災害等の物理的リスクは現状比不変。	産業革命以前と比較して平均気温上昇が4程度。気候変動対策の政策・法規制および脱炭素社会への移行が進まず、気候変動による物理的リスクが顕在化。
参照シナリオ	物理面	IPCC SSP1-1.9
	移行面	IEA WE02023 APS シナリオ (Announced Pledges Scenario) IEA WE02023 NZE シナリオ (New Zero Emissions Scenario)
		IPCC SSP5-8.5 IEA WE02023 STEPSシナリオ (Stated Policies Scenario)

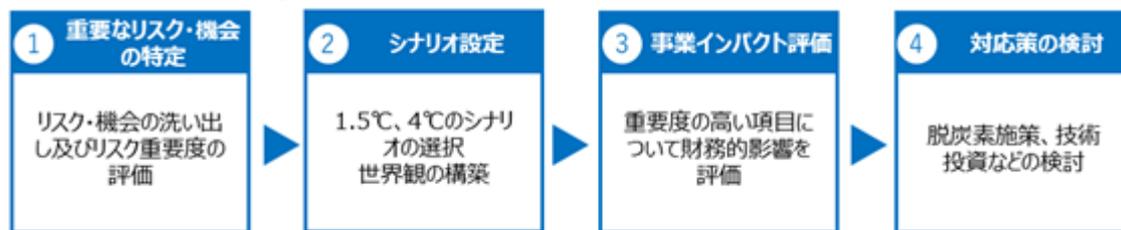
IEA(International Energy Agency):国際エネルギー機構

IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):国連気候変動に関する政府間パネル

時間軸、リスク重要度の評価基準

時間軸は、グループ中期経営計画実行年度及び日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、短期2025年、中期2030年、長期2050年に設定しました。リスク重要度は、リスク管理委員会のリスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類しております。

[シナリオ分析のステップ]



公営競技事業と遊園地事業においては、分析ステップにおける 1 の段階であり、すでに特定・評価したリスクと機会を見直したうえで、事業インパクト評価を実施し、対応策を検討しました。サービス事業と倉庫賃貸事業については、分析ステップにおける 2 として、気候変動により想定される重要なリスクと機会の特定を行い、考える対応策を洗い出しました。

今後は、サービス事業と倉庫賃貸事業におけるインパクト評価及び機会における影響の分析を行う予定です。

公営競技事業・遊園地事業における2030～2040年の世界観：

1.5 シナリオでは、脱炭素社会の実現に向けて、炭素税の導入や資源循環・リサイクル規制等の政策推進に加え、顧客の環境意識の高まりが想定されます。また、環境政策の推進や電力需要の増加により、エネルギー価格の上昇や、環境負荷の少ない設備・備品（バイオプラスチック・代替燃料）等への切替によるコスト負担の増加が懸念されます。消費者行動の変化については、気候変動や自然資本に対する意識が向上により、娯楽のための外出先の選択において、EVの充電スタンドの有無や環境負荷の程度が重視されるようになる可能性があります。このシナリオでは、競馬開催やプール・遊園地の営業などを円滑に継続するため、ハード面・ソフト面への投資拡大の必要性が高まると考えられます。

4 シナリオでは、温暖化の進行により異常気象の増加が予想され、これに対応するため、豪雨対策をはじめとする施設の防災対策が求められると想定されます。エネルギーや資材のコストの増減は限定的である一方で、極端な気象現象を起因とした食品価格の上昇や、自然災害対策の設備投資によるコスト増加の影響が大きくなるものと見込まれます。このシナリオでは、気候変動を含む大災害等に対応できるよう、BCP（事業継続計画）の重要性がより高まると考えられます。

公営競技事業（競馬施設賃貸のみ）：事業インパクト評価結果

リスク分類	要因	ID	考えられるリスク	事業インパクト		時間軸	対応策案
				1.5	4		
移行リスク	対策・規制	R1	カーボンクレジット購入によるコスト増加（カーボンクレジット価格の高騰）	小	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを計画的に実行 更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電やバイオマス電量発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減
		R2	気候変動の影響による競馬法の改正、主催者の方針変更	中	小	長	<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応による現行開催体系の維持
		R3	電力消費量が多いナイター競馬の開催数減少	大	小	長	
		R4	資源循環・リサイクル規制強化（サーキュラーエコノミー）	大	小	長	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルのリサイクル徹底、馬券等紙の全量リサイクル、分別の徹底 コップやカトラリー等を植物由来のバイオプラスチックに切り替え、使い捨てプラスチックの完全除去 競馬場特有の廃棄物（藁、馬糞等）、プラスチック備品（手すりや障害物ウィング等）のリサイクル手法の開発
		R5	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	大	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> 3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
	R6	低排出技術の普及及び移行	中	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 上記における費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施 太陽光発電よりも炭素効率の高い代替発電・システムの構築検討（バイオマス燃料発電やコージェネレーションシステム以上の炭素効率を実現） 	
	R7	サーバー停止リスクとデータセキュリティ	大	小	中	<ul style="list-style-type: none"> データセキュリティ強化に向けた監視体制、システム制御・人員増強 	
	市場	R8	原材料費高騰	中	中	中-長	<ul style="list-style-type: none"> 3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
		R9	エネルギー価格・需要の変動	中	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率を最大化する制御システムの構築、シナリオ分析によるエネルギー構成の多角化検討
	物理的リスク	急性	R10	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止	大	大	長
R11			豪雨や長期的降雨、または濁水によるダートコース整備不調	小	中	長	<ul style="list-style-type: none"> 排水性を確保しつつ馬場状態の悪化を防ぐクッション砂の導入、整備不良による開催中止の回避
R12			競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	大	大	長	<ul style="list-style-type: none"> コスト効率と気候変動へのレジリエンスを両立する競技設備の導入検討
R13			自然災害による競走馬・騎手の輸送・移動不能による競技開催中止	中	大	長	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生を前提とした輸送・移動手段の確保、もしくは代替オプションの構築検討
R14			SPAT4サーバー設置地域の重度罹災等によるシステム障害の発生	小	大	中	<ul style="list-style-type: none"> 災害激甚化に備えたサーバー設置場所の分散化によるデータセキュリティ強化

リスク分類	要因	ID	考えられるリスク	事業インパクト		時間軸	対応策案
				1.5	4		
物理的リスク	慢性	R15	海面上昇による津波リスクの増大と対策設備の増強	小	中	長	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体と共同しての津波に備えた防波堤の整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業員・関係者トレーニングの実施
		R16	暑熱による競走馬や競馬関係者（騎手・厩務員等）の健康被害の増大	中	大	長	<ul style="list-style-type: none"> ・牧場、調教場、競馬場等での冷却設備の増設、屋根の設置 ・猛暑日の競技開催回避、猛暑日を予測した競技開催スケジュールの策定
							R17
		R18	必要資材・備品・食品等の調達コストの増加	小	中	短-中	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討

機会	主な影響	影響度		対応策案	
		1.5	4		
機会	EV等の普及拡大	EV等対応の駐車場整備による集客増加、収益力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場へのEV充電ステーションの設置及び設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討 ・他社連携でのEV自動車シェアリングサービスの提供検討
	気候変動による広報・PRの質的变化	グリーン競馬イベント等のキャンペーン実施による評判向上			<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な気候変動対応の実施と競技との連動キャンペーンの実施による「グリーンな競馬」との評判醸成 ・気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索
		気候変動への積極対応による顧客、スポンサーからのブランド・信頼性の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上
気候変動による災害激甚化	災害復興競馬の開催による復興財源確保への貢献			<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の災害復興支援への貢献、地方競馬に加え、中央競馬、他競技（競輪、ボートレース、オートレース等）との連携支援 	

公営競技事業：事業インパクト評価を踏まえた対応策の検討

事業インパクト評価にて影響度が大きいと評価したリスクにおいては、財務への影響を整理し、影響規模の算定式と対応策を検討しました。なお、“エネルギー価格・需要の変動”リスクについては、公営競技事業におけるバリューチェーン全体に影響することから、事業インパクト評価を踏まえた対応策の検討対象に加えております。

1.5 シナリオ

リスク		財務への影響の想定	検討した対応策
要因	内容		
移行リスク-政策・規制			
気候変動の影響による競馬法の改正・主催者の方針変更	電力消費量が多いナイトー競馬の開催数減少	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油使用が禁止された場合、ナイトー競馬の開催が停止となり、ナイトー競馬由来の売上は減少（なくなる）。 停電による馬の暴走リスク対策のためナイトー競馬では、灯油による発電を行っています。 ・持続可能な合成燃料の普及・商用化された場合、合成燃料への切り替えコスト発生により費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先・調達方法の見直し、産業用蓄電池の導入検討
資源循環、リサイクル規制強化	リサイクル可能な資材・備品への変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンウェイプラスチックに対する規制が強化された場合、企業に対するワンウェイプラスチック削減目標の設定義務化及びバイオプラスチックへの切り替えにより費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンローンの利用検討、調達先・調達方法の見直し
	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する規則が厳格化された場合、廃棄物処理手数料の増加により費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先・調達方法の見直し、低炭素化への取り組み（3R促進、包装紙やプラ資材等の提供削減）

リスク		財務への影響の想定	検討した対応策
要因	内容		
移行リスク-市場			
エネルギー価格・需要の変動	電力構成やエネルギー価格変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 電力需要の増加に伴い電力価格が上昇し、電力費用は増加。 ナイター競馬で使用する灯油を含む燃料については、需要の減少に伴い価格（費用）は減少。一方で、炭素税導入による税コストの上昇による費用増加も発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 調達先・調達方法の見直し、エネルギー効率を最大化する制御システムの構築 調達先・調達方法の見直し、エネルギー効率を最大化する制御システムの構築、太陽光パネルの設置検討
物理リスク-急性			
集中豪雨、洪水などの天災激甚化と増加	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止 競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	<ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオにおいても激甚化する風水害等により設備のコンディション不良や破損が起こった場合、競技開催は中止となり、営業停止日数に応じて売上は減少し、設備の復旧のため費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> BCPの見直し・構築、その後の迅速な営業再開に向けた事前準備実施

4 シナリオ

リスク		財務への影響の想定	検討した対応策
要因	内容		
物理リスク-急性			
気候変動による災害激甚化	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止	<ul style="list-style-type: none"> 風水害や干ばつを含む災害の激甚化による、設備のコンディション不良や破損のほか、競走馬・騎手の輸送・移動不能やSPAT4サーバー設置地域の重度罹災等によるシステム障害が発生した場合、競技開催は中止となり、営業停止日数に応じて売上は減少し、設備の復旧のため費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 物理的リスクへの補助金確保 物理的リスクへの対応によるレジリンス強化（防波堤設置等）
	自然災害による競走馬・騎手の輸送・移動不能による競技開催中止		
	競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	<ul style="list-style-type: none"> 風水害や干ばつを含む災害の激甚化による、設備のコンディション不良や破損のほか、競走馬・騎手の輸送・移動不能やSPAT4サーバー設置地域の重度罹災等によるシステム障害が発生した場合、競技開催は中止となり、営業停止日数に応じて売上は減少し、設備の復旧のため費用は増加 	<ul style="list-style-type: none"> 物理的リスクへの補助金確保 物理的リスクへの対応によるレジリエンス強化（防波堤設置等）
物理リスク-急性			
平均気温の上昇	暑熱による競走馬や競馬関係者（騎手や厩務員等）の健康被害増大 設備冷却のための電力消費量の増加	<ul style="list-style-type: none"> 暑熱の影響で、労働力生産性の低下と冷房等の使用量の増加が発生した場合、売上は減少し、費用は増加。 	<ul style="list-style-type: none"> BCPの見直し・構築、その後の迅速な営業再開に向けた事前準備実施

公営競技事業：機会の考え方

1.5 シナリオにおいては、EVの普及や消費者の環境意識の高まりを背景に、環境配慮型施設への移行に向けた設備投資を行うことで、環境意識の高い顧客の集客向上が期待されます。4 においては、激甚化する気象災害に迅速かつ適切に対応することで、ステークホルダーからの評判が向上する可能性があります。今後は、機会についても、財務への影響と設備投資等によるコストを算出し、具体的な戦略を検討することで、機会の最大化を目指します。

公営競技事業（競馬施設賃貸のみ）：足元の取り組み

＜再生可能エネルギーの導入＞

2021年10月より大井競馬場内の電気については、火力発電を主体とするものから、東京23区内の清掃工場で処理される廃棄物の焼却に伴い発生する排熱を利用して作られる電気（バイオマス発電）に転換いたしました。場内で使用する電気を実質再生可能エネルギー100%（一部地区を除く）とすることで、CO2排出量は大きく減少し、環境負荷の低減に貢献しております。このことから、公営競技事業においては、炭素税やGHG排出規制によるコスト増加の影響は限定的と判断しております。

＜脱プラスチックや廃棄物削減＞

大井競馬場内の一部飲食サービス（及び東京サマーランド）を管轄する東京プロパティサービスでは、直営店舗ならびに入居テナントによる飲食の提供を行っており、2022年より、飲食提供用の容器類をプラスチック製から紙製・木製・バイオマス製へと順次切り替えを行っております。また、飲食の提供に伴って発生する廃棄物を、再生可能エネルギー発電の発電燃料や再生プラスチックなどへと転用を行う専門の収集業者に処理を依頼するなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みも実施しております。

＜環境教育＞

東京都競馬グループでは全役職員に対し、地球温暖化防止および節電の取り組みとして「スーパークールピズ」を実施し、従業員の環境に対する意識向上を目的とした啓発活動を行っております。

遊園地事業：事業インパクト評価結果

リスク分類	要因	ID	考えられるリスク	事業インパクト		時間軸	対応策案
				1.5	4		
移行リスク	対策・規制	R1	カーボンクレジット購入によるコスト増加（カーボンクレジット価格の高騰）	小	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを計画的に実行 ・更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減
		R2	リサイクル可能な資材・備品への変更	小	小	長	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのリサイクル徹底、分別の徹底、コップやカトラリー等を植物由来のバイオプラスチックに切り替え、使い捨てプラスチックの完全除去
		R3	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	中	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
	市場	R4	エネルギー価格・需要の変動	中	小	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率を最大化する制御システムの構築、シナリオ分析によるエネルギー構成の多角化検討
		R5	原材料費高騰	中	中	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討 ・共通仕入を中心とした上記施策の積極的な実施
		R6	サプライチェーンの寸断・脆弱化	小	小	長	<ul style="list-style-type: none"> ・気候や気温の変動に応じた屋内イベントおよび屋内アトラクションの充実化 ・繁忙期以外の雨天時の割引（入園料、園内サービス）の導入による満足度の確保
評判	生物多様性保全への対応	R7	施設内及び近隣の植林実施と生物多様性保全によるコスト増加	小	小	短-中	<ul style="list-style-type: none"> ・植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加

リスク分類	要因	ID	考えられるリスク	事業インパクト		時間軸	対応策案
				1.5	4		
移行リスク	評判	気候変動による広報・PRの質的变化	R8 近隣河川、森林、生物多様性保全PR等クリーンな取り組みによるコスト増加	小	小	短-中	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO/NGO、地域コミュニティ、市区町村や異業種との協業による評判向上、集客数増加 ・地域住民のコミュニケーション活性化として機能、新たな顧客獲得 ・植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加 ・アウトドア事業部エリアを中心とした上記施策の継続的な実施と、遊園地エリアとの協同施策の検討
				急性	気候変動による災害激甚化	R9 災害を起因とした河川増水・氾濫、土砂崩れによる施設・設備の破損・修理コスト発生	中
R10 洪水・寡占氾濫・土砂崩れ等による営業停止	大	大	長			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 ・地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地としての体制整備 ・止水版の設置、高層階へのコントロールセンター・サーバー配置場所の変更等の洪水対策の実施 ・洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築 	
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	R11 気温上昇による屋外営業の停止	小	中	長	<ul style="list-style-type: none"> ・猛暑対応を前提としたアトラクションの顧客待機エリアの屋内化、屋根設置、スポットクーラーの設置等 ・屋内アトラクションにかかるイベント企画強化及び屋内アトラクション設備の新設・増強 ・屋外大型プールにおける水温調整設備の設置
			R12 園内従業員の健康被害の増大	中	中	長	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットクーラーの設置、屋内あるいは屋根付きの建物設置 ・屋外業務の自動化およびロボット化による業務再構築の検討 ・屋外（本館より遠いエリア）における従業員休憩室の確保 ・従業員の体調管理に関するガイドラインの構築
		原材料費高騰	R13 必要資材・備品・食品等の調達コストの増加	中	中	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討 ・共通仕入を中心とした上記施策の積極的な実施
		サプライチェーンの寸断・脆弱化	R14 必要資材・備品・食品等の確保困難によるサービスの質低下	小	中	長	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー調達方針の策定、サプライヤーの環境対応状況の把握、サプライヤー構成の再検討 ・特に食品における地産地消の推進、フードマイレージを最小化するとともに地域経済の活性化に貢献 ・共通仕入を中心とした上記施策の積極的な実施
		降水・気象パターンの変動	R15 気温上昇による熱中症予防や豪雨などを回避するため屋内アトラクションの新規投資	小	中	長	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内アトラクションの新設・導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用
			R16 気候や気温の変動（雨、寒冷、極端な猛暑）による集客力の低下	小	大	中-長	<ul style="list-style-type: none"> ・気候や気温の変動に応じた屋内イベント及び屋内アトラクションの充実化 ・繁忙期以外の雨天時の割引（入園料、園内サービス）の導入による満足度の確保
			R17 洪水・気象パターンの変化による屋外営業の停止	小	大	長	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨対応を前提としたアトラクションの顧客待機エリアの屋内化、屋根の設置等 ・屋内アトラクションにかかるイベント企画強化による豪雨での売上減少回避

機会		主な影響	影響度		対応策案
			1.5	4	
機会	EV等の普及拡大	EV等対応の駐車場整備による集客増加、収益力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場へのEV充電ステーションの設置及び設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討 ・ 他社連携でのEV自動車シェアリングサービスの提供検討
	低炭素技術の普及及び移行、水資源への影響	水の需給調整システムの高度化によるレジリエンス強化			<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水の収集、生活用水への利用や、飲用水への利用に向けた他社との協業 ・ 水使用量の削減計画を検討 ・ 周辺利用者間での取水量の調整、水の融通、緊急的な応援給水対策の整備 ・ 循環型水システムの構築に向けた、水レジリエンス計画の策定 ・ 業界全体での水の需給調整システムの構築に向けたガイドラインの策定
	低炭素技術の普及及び移行	太陽光発電の売買による収益増加			<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる太陽光パネルの設置拡大、他社協業の高効率の太陽光発電の開発検討
	気候変動による遊園地の質的变化	他社との環境活動のコラボレーションによる顧客評判・集客力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の災害復興支援への貢献、地方競馬に加え、中央競馬、他競技（競輪、ポートルース、オートレース等）との連携支援
		グリーンイベント企画による顧客評判・集客力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 植林・生物多様性保全にかかる補助金獲得に向けた機会模索 ・ 植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加、評判向上
	生物多様性保全	生物多様性保全による評判向上、補助金獲得の機会			<ul style="list-style-type: none"> ・ 植林・生物多様性保全にかかる補助金獲得に向けた機会模索 ・ 植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加、評判向上
	評判の変化（グリーン意識の高まり）	気候変動への積極対応による従業員のエンゲージメント向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な気候変動対応の実施と遊園地での運動キャンペーンの実施による「グリーンな遊園地」との評判醸成 ・ 気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索
気候変動への積極対応による顧客からのブランド・信頼性の向上				<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニウム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上 	
気候変動による広報・PRの質的变化	近隣河川や森林における環境活動のPRによる評判・集客力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な気候変動対応の実施と遊園地での運動キャンペーンの実施による「グリーンな遊園地」との評判醸成 ・ 気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索 	
	気候変動への先進的対応による集客増加、収益力向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニウム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上 ・ 上記施策の他、これまでの実績、現行の取り組みの園内での積極的広報 	

遊園地事業：事業インパクト評価を踏まえた対応策の検討

事業インパクト評価にて影響度が大きいと評価したリスクにおいては、財務への影響を整理し、対応策を検討しました。なお、“エネルギー価格・需要の変動”リスクについては、遊園地事業におけるバリューチェーン全体に影響することから、事業インパクト評価を踏まえた対応策の検討対象に加えております。

1.5 シナリオ

リスク		財務への影響の想定	検討した対応策
要因	内容		
移行リスク-市場			
エネルギー価格・需要の変動	電源構成やエネルギー価格変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力需要の増加に伴い電力価格が上昇し、電力料金の費用は増加。 ・ ガス等の燃料については、需要に伴い価格は低下し費用は減少。一方で、炭素税導入による税コストの上昇による費用増加も発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達先や調達方法の見直し ・ 調達先・調達方法の見直し、エネルギー効率を最大化する制御システムの構築
物理リスク-急性			
集中豪雨、洪水などの天災激甚化と増加	洪水・河川氾濫・土砂崩れ等による営業停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 激甚化した風水害が起こった場合、施設は営業停止を判断し、営業停止日数に応じて売上は減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPの見直し・構築、その後の迅速な営業再開に向けた事前準備実施

4 シナリオ

リスク		財務への影響の想定	検討した対応策
要因	内容		
物理リスク-急性			
気候変動による災害激甚化	洪水・河川氾濫・土砂崩れ等による営業停止	・災害の激甚化により、施設の営業停止や設備の破損が発生した場合、営業停止日数に応じて売上は減少し、設備の復旧のため費用は増加。	<ul style="list-style-type: none"> ・物理的リスクへの補助金確保 ・物理的リスクへの対応によるレジリエンス強化（防波堤設置等） ・BCPの見直し・構築、その後の迅速な営業再開に向けた事前準備実施
	災害を起因とした河川増水・氾濫・土砂崩れによる施設・設備の破損・修理コスト発生		
物理リスク-慢性			
降水・気象パターンの変動	気候や気温の変動（雨、寒冷、極端な猛暑）による集客力の減少	・豪雨の長期化または高頻度化による集客力の低下や施設の営業停止が発生した場合、売上は減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・プール設備投資による避暑地レジャー施設の価値強化、オフシーズンにおける施設利用検討
	降水・気象パターンの変化による屋外営業の停止		

遊園地事業：機会の考え方

1.5 シナリオにおいては、EVの普及や消費者の環境意識の高まりを背景に、環境配慮型施設への移行に向けた設備投資を行うことで、環境意識の高い顧客の集客の向上が期待されます。また、東京サマーランドの地理的特徴を活かした適切な環境保全活動の実施等により、地域の皆様をはじめ、ステークホルダーへの評価が向上する可能性がございます。

4 シナリオにおいては、気候変動による夏季の温度上昇や夏季期間の長期化により、東京サマーランドの需要の増加（集客の増加）が期待されます。屋内アトラクションの人気の高まり等に伴い、新企画の導入を図ることで機会の最大化を目指します。今後は、機会についても、財務への影響と設備投資等によるコストを算出し、具体的な戦略を検討することで、機会の最大化を目指します。

遊園地事業：足元の取り組み

< 省エネ対策 >

東京サマーランドは、主に照明や空調設備を通じて電力エネルギーを使用しており、LED照明の導入などを通じて環境にやさしい空間づくりに努めております。

< 太陽光発電設備 >

自然環境に配慮した取り組みの一環として、2014年3月にお客様用駐車場の屋根に太陽光パネル3,465枚、総面積13,000㎡、約900kWの発電能力を持つ大型の太陽光発電設備を整備いたしました。発電した電力については、すべて電力供給網へ売電し、周辺地域の生活を支えております。

< 植林と伐採サイクルの促進 >

東京サマーランドの敷地面積の4分の3以上（約100ha）は、森林が占めており、水源涵養（かんよう）、生物多様性、健全な里山環境創出のための森林整備を実施しております。サントリーホールディングス株式会社が行う「天然水の森」の活動に賛同し、2014年より同社と協同して、敷地内の森林整備活動を行っております。また森林整備により発生した間伐材で作ったベンチをわんダフルネイチャーヴィレッジ園内に設置するなど、間伐材の有効活用を図っております。2023年には、東京サマーランド園内に天然水の森の取り組みに関するPRブースを設置し、来園者に向けて森林整備の意義や活動内容の発信を行っております。また、公益財団法人 東京都農林水産振興財団が行う多摩地域のスギ・ヒノキ林を花粉の少ないスギなどに植え替える「花粉の少ない森づくり」にも賛同し、外部の賛同企業とともに森づくりを進めており、健全な森林を次世代に継承し、地球温暖化防止にも貢献いたします。

さらに、施設の内装や備品の素材として「多摩産材」を積極的に採用しております。多摩産材は、東京都内の多摩地域で生育し、その地区で生産・認証された木材です。多摩産材の活用を進めることで、森林の整備が進み、結果的に手入れが行き届いた森が育つとともに、若木の植林によるCO2吸収が促進されると我々は考えております。これまでわんだフルネイチャーヴィレッジ内のドッグランの柵やレストラン「AZEKIRI」店内において多摩産材を活用しておりました。それに加えて、2023年に東京サマーランド1階エントランスのリニューアルを実施した際には、一部の柱の建材として多摩産材を採用し、園内店舗において多摩産材製の商品の販売を開始するなど、今後も積極的に多摩産材の活用を図ってまいります。

<再生素材製品の販売や脱プラスチック>

東京サマーランドでは、園内において再生素材を使用した製品を積極的に取り扱っております。2023年には園内で販売する一部のペットボトル飲料の容器素材を再生ペットにリニューアルし、そのほかにも再生ペットを素材とする水着の取り扱いを開始するなど、環境に配慮した商品を積極的に採用しております。また、東京サマーランド・わんだフルネイチャーヴィレッジでは、環境保全に向けた取り組みの一環として、園内飲食店舗にて提供しているプラスチック製消費材を、紙・木製や植物由来素材を配合した製品等へ段階的に切り替えております。また、飲食の提供に伴って発生する廃棄物を、堆肥や製紙原料、再生プラスチックなどへと転用を行う専門の収集業者に処理を依頼しております。

サービス事業（商業施設及びオフィスビル賃貸と空調設備のみ）：重要なリスク・機会の特定

サービス事業内の商業施設とオフィスビル賃貸は、バリューチェーン上の特徴が類似している一方で、空調設備は特徴が異なるため、リスクと機会を区分して分析しております。

リスク	主な影響	影響 (分析中)		商業施設及び オフィスビル 賃貸	空調設備	対応策案	
		1.5	4				
移行 リスク	政策・ 規制	炭素税導入	エネルギー 調達コスト の増加			<ul style="list-style-type: none"> ・更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電やバイオマス発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減 	
		GHG排出量規制や省エネ基準の強化	資機材（高効率機器やシステム）の変更等の対応費用増加			<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 ・更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 	
		資源循環・リサイクル規制強化	リサイクル可能な資材・備品への変更				<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのリサイクル徹底、分別の徹底 ・コップやカトラリー等を植物由来のバイオプラスチックに切り替え、使い捨てプラスチックの完全除去
	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加		○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討 	
	技術	低炭素排出技術の普及及び移行	駐車場のEV充電ネットワーク構築等の設備投資発生	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・EV充電ネットワーク設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討
			エネルギー効率の高い設備の新規導入及び既存設備更新	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 ・上記の費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施
市場	サプライチェーンの寸断・脆弱化	必要なエネルギー資材や備品等の確保困難によるサービスの質低下	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー調達方針の策定、サプライヤーの環境対応状況の把握、サプライヤー構成の再検討 	
評判	気候変動対応に対する市場評価	GHG排出量の算出・開示レポートにかかるコスト発生	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応の開示及びESG投資家とのエンゲージメントによる企業価値向上 ・組織内でのノウハウの蓄積、対応体制の整備による業務の効率化 	

リスク		主な影響	影響 (分析中)		商業施設及び オフィスビル 賃貸	空調設備	対応策案	
			1.5	4				
物理的 リスク	急性	気候変動による 災害激甚化	施設の災害 保険料の支 払い増大		○	○		・自然災害発生を前提とした収益計画・料金体系の 構築検討
			必要なエネ ルギー・資 材・備品の 供給困難に よる工期の 遅延		○	○	○	・サプライヤー調達方針の策定、サプライヤーの環 境対応状況の把握、サプライヤー構成の再検討
			洪水・河川 氾濫等によ る営業停 止、賃貸収 入の減少		○	○		・地方公共団体と共同しての津波に備えた防波堤の 整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業 員・関係者トレーニングの実施
			災害防止の ための安全 対策コスト 増加		○			・自然災害発生を前提とした施設・設備の増強・更 新、危機管理対応マニュアルの整備
			災害対策不 足を起因と した顧客か らのクレー ム・補償等 コスト増加		○		○	・大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 ・地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地 としての体制整備 ・洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築
	慢性	海面の上昇	海面上昇に よる浸水被 害、津波リ スクの増大 と対策設備 の増強		○	○		・地方公共団体と共同しての津波に備えた防波堤の 整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業 員・関係者トレーニングの実施
			施設冷却用 電力消費量 の増加		○	○		・エネルギー効率の高い冷却設備の増強
		平均気温の上 昇	熱中症等安 全対策(夜間 作業時間延 長・休憩時 間増加)の強 化に向けた 対応コスト 増加		○	○	○	・空調温度の一定化等、省エネ活動によるエネル ギー使用量の削減 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、 自家発電(太陽光発電)の余剰電力利用等による 電力消費量削減
			暑熱による 社員の健康 被害・人員 不足の発生 や就業体制 変更による 生産性低下		○			・営業・施工時のスポットクーラーの設置、屋内あ るいは屋根付きの建物設置 ・営業・施工時の屋外業務の自動化およびロボット 化による業務再構築の検討 ・猛暑日を予測した営業・施工スケジュールの策定

機会		主な影響	影響度 (分析中)		商業施設及び オフィスビル 賃貸	空調設備	対応策案
			1.5	4			
機会	GHG排出規制 強化	施設・設備 等の省エ ネ・脱炭素 化による固 定資産価値 の向上			○		・更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブ な環境区政対応の実施と積極的な開示対応 ・環境対応の第三者認証取得による信頼性向上
	EV等の普及拡 大	EV等対応の 駐車場整備 による集客 増加、収益 力向上			○		・EV充電ネットワークの設備及び設置コスト低減を 見越した設備投資実施時期の検討 ・他社連携でのEV自動車シェアサービスの提供検討

機会	主な影響	影響度 (分析中)		商業施設及び オフィスビル 賃貸	空調設備	対応策案	
		1.5	4				
機会	低炭素技術の普及及び移行	太陽光発電の売買による収益増加			○	・太陽光発電の積極導入による脱炭素化及び収益化検討	
		最新鋭の省エネ設備の導入によるエネルギー効率向上とコスト削減			○	・省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 ・老朽化施設の改修及び建て替え時のZEB化検討 ・上記における費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施	
		高効率・環境配慮型の空調設備へのニーズに対応する新技術活用による売上増加				○	・研究開発の効果最大化を意図した技術の見極め及び経営企画の立案
		空調設備によるウイルス・感染症へのニーズに対応する新技術活用による売り上げ増加				○	・設計・施工における高い技術力の保持とコスト競争力の両立 ・将来の技術動向の把握と要件を満たすエンジニアの積極採用
		新技術保有による労働市場での魅力向上				○	
	気候変動による企画及び誘致戦略の質的变化	グリーン製品や飲食のテナント誘致による顧客増加			○	・先進的な気候変動対応の実施と連動キャンペーンの実施による「グリーンな店舗」との評判醸成 ・気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索	
	評判の変化 (グリーン意識の高まり)	気候変動への積極対応、開示対応による顧客からの信頼性の獲得			○	○	・特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニウム世代の顧客裾野拡大
	気候変動による災害激化	BCP策定によるレジリエンス強化			○		・地方公共団体と共同での津波に備えた防波堤の整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業員・関係者へのトレーニング実施
		空調設備の災害対策へのニーズに対応する新技術活用による売上増加		○		○	・研究開発の効果最大化を意図した技術の見極め及び経営計画の立案 ・設計・施工における高い技術力の保持とコスト競争力の両立 ・将来の技術動向の把握と要件を満たすエンジニアの積極採用
	平均気温の上昇	空調設備の使用負荷上昇によるメンテナンスニーズの増加		○		○	・シナリオ分析の継続による需要予測と設計・施工及びメンテナンスキャパシティの確保
大型空調設備の導入ニーズ拡大による売上の増加			○		○	・設計・施工における高い技術力の保持とコスト競争力の強化	

影響度は現在分析中です。「○」は影響が大きいと想定されるもの、「」は限定的に影響を受けるものとしています。

サービス事業：足元の取り組み

<省エネ対策>

ウィラ大井・ウィラ大森ビルでは、主に照明や空調設備を通じて電力エネルギーを使用しており、LED照明の導入などを通じて環境にやさしい空間づくりに努めております。

倉庫賃貸事業：重要なリスク・機会の特定

リスク		主な影響	影響 (分析中)		対応策案		
			1.5	4			
移行 リスク	政策・ 規制	炭素税導入	エネルギー調達コストの増加	○		<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを計画的に実行 更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電やバイオマス電量発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減 	
			サプライチェーン上での価格転嫁による物件建築コスト・管理コスト増加	○			
		GHG排出量規制や省エネ基準の強化	新規物件建築のZEB化コスト増加	○			<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応
			既存物件の脱炭素・省エネ化改修コスト増加	○			
			CO2排出量やエネルギー使用量削減義務未達成による排出権取引コストの発生	○			
		資源循環・リサイクル規制強化	廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	○		<ul style="list-style-type: none"> 3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 	
	技術	低炭素排出技術の普及及び移行	エネルギー効率の高い設備の新規導入及び既存設備更新	○		<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 上記における費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施 	
	市場	顧客行動の変化	企業の環境性能や省エネ性能の高い物件への需要の高まりによる競争力の低下	○		<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 環境対応の第三者認証取得による信頼性向上 	
	評判	評判	評判の変化（グリーン意識の高まり）	気候変動対応不足による顧客評判の悪化	○		<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応
			気候変動対応に対する市場評価	気候変動対応の遅れによる投資家からの評価低下	○		<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 環境対応の第三者認証取得、ESG格付評価向上と指数採用の目標検討 気候変動対応の開示及びESG投資家とのエンゲージメントによる企業価値向上
GHG排出量の算出・開示レポートにかかるコスト発生				○			
物理的 リスク	急性	気候変動による災害激甚化	施設の災害保険料の支払い増大		○	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生を前提とした収益計画・料金体系の構築検討 	
			施設や設備破損、修理コスト発生		○	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生を前提とした施設・設備の増強・更新、危機管理対応マニュアルの整備 大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地としての体制整備 洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築 自然災害発生を前提とした収益計画・料金体系の構築検討 	

リスク		主な影響	影響 (分析中)		対応策案		
			1.5	4			
物理的 リスク	急性	気候変動による災害激甚化	荷物の搬送搬入停止のリスク増大を起因とした顧客喪失		○	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生を前提とした施設・設備の増強・更新、危機管理対応マニュアルの整備 ・大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 ・地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地としての体制整備 ・洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築 ・自然災害発生を前提とした収益計画・料金体系の構築検討 	
			浸水等の災害被害発生時及びテナント撤収による賃貸収入の減少		○		
			洪水・河川氾濫等による営業停止、賃貸収入の減少		○		
	慢性	海面の上昇	海面上昇による浸水被害、津波リスクの増大と対策設備の増強		○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体と共同しての津波に備えた防波堤の整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業員・関係者トレーニングの実施 	
			立地条件に関連した海面上昇による浸水被害、津波リスクの増大による顧客喪失		○		
		降水・気象パターンの変動	施設のメンテナンス・更新頻度の増加		○	<ul style="list-style-type: none"> ・降水・気象パターンの変動を前提とした設備投資によるメンテナンス・更新頻度の減少 	
		平均気温の上昇	暑熱による社員の健康被害・人員不足の発生・就業体制変更による生産性低下			○	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットクーラーの設置、屋内あるいは屋根付きの建物設置 ・屋外業務の自動化およびロボット化による業務再構築の検討 ・空調温度の一定化等、省エネ活動によるエネルギー使用量の削減
				熱中症等安全対策（夜間作業時間延長・休憩時間増加）の強化に向けた対応コスト増加			
			省エネ対応空調設備導入等によるコスト増加			○	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率の高い冷却設備の増強 ・空調温度の一定化等、省エネ活動によるエネルギー使用量の削減 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減

機会		主な影響	影響度 (分析中)		対応策案
			1.5	4	
機会	GHG排出規制強化	施設・設備等の省エネ・脱炭素化による固定資産価値の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 ・環境対応の第三者認証取得による信頼性向上
	脱炭素技術の普及及び移行	最新鋭の省エネ設備の導入によるエネルギー効率向上とコスト削減			<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 ・老朽化施設の改善及び建て替え時のZEB化検討 ・上記における費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施

機会		主な影響	影響度 (分析中)		対応策案
			1.5	4	
機会	生物多様性保全	施設近隣の生物多様性保全に関する活動による評判向上、補助金獲得の機会			<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林・生物多様性保全にかかる補助金獲得に向けた機会模索 ・ 樹林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化、街づくりへの貢献、評判向上
	評判の変化 (グリーン意識の高まり)	気候変動への積極対応、開示対応による顧客からの信頼性の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な気候変動対応の実施と連動キャンペーンの実施による「グリーンな倉庫」との評判醸成 ・ 気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索 ・ 特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアム世代の顧客裾野拡大
	気候変動に対する市場評判	気候変動への積極対応、開示対応による投資家からの評判向上			<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応の実施と積極的な開示対応 ・ 環境対応の第三者認証取得、ESG格付評価向上と指数採用の目標7検討 ・ 気候変動対応の開示及び投資家とのエンゲージメントによる企業価値向上
	気候変動における災害激甚化	BCP策定によるレジリエンス強化			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体と共同での津波に備えた防波堤の整備、補助金活用 ・ 津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業員・関係者へのトレーニング実施

倉庫賃貸事業：足元の取り組み

< 省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入 >

倉庫賃貸事業では、東京都品川区勝島第1・第2・第3地区、大田区平和島地区、千葉県習志野地区にて、トータル約36万㎡の物流倉庫施設を賃貸しております。大手物流企業への一棟貸しを中心に、マルチテナント型も展開しております。物流倉庫施設では、主にLED照明や高効率型空調機の導入を通じて省エネルギー化を図るとともに、勝島第1・第2地区においては、出光グリーンパワー株式会社様より再生可能エネルギー100%の電力を導入し、CO2排出量削減に寄与しております。

(2) リスク管理

気候変動におけるリスク重要度評価において、移行リスク・物理的リスクから考えられるリスクを抽出し、1.5・4シナリオ別に「リスクが発生した時の影響の大きさ」と「リスクの発生の確率」の2軸で各リスクをスコアリングしております。スコアリングの結果を「高」「中」「低」にレベル分けし、リスク重要度を決定しています。リスクのみならず機会についても気候変動の影響を識別し、分析・評価を行っております。

具体的なリスク管理プロセスにつきましては、サステナビリティ全般(4)リスク管理をご参照ください。

(3) 指標及び目標

当社グループは、グループ事業におけるCO2排出量の把握と、2030年度までに主要2事業(公営競技事業・遊園地事業)のスコープ1・2におけるCO2排出量を2013年度(基準年度)比46%削減することを目標に、取組を進めております。

CO2排出量の把握については、当社グループの売上構成において高い比率を占める、公営競技事業(競馬場賃貸のみ)・遊園地事業・サービス事業(商業施設及びオフィスビル賃貸)・倉庫賃貸事業の4事業を対象としております。公営競技事業・遊園地事業については、2013年度からScope 1・2の排出量を把握しております。

一方、サービス事業(商業施設及びオフィスビル賃貸)・倉庫賃貸事業については、2013年度からの数値の算出が難しく、2019年度(一部2022年度)からのデータを基にCO2排出量の算出を行っております。また、当該2事業については、電力会社から購入する電力の使用によるCO2の排出が主であるとの判断から、Scope 2の把握を優先しております。Scope 1については、給湯室やシャワー室でのガス使用や社用車のガソリン使用によるCO2の排出があるものの、微量であると想定しております。

目標につきましては、日本政府や東京都の脱炭素政策に則り、主要2事業(公営競技事業・遊園地事業)におけるScope 1・2のCO2排出量を、2030年度までに2013年度(基準年度)比46%削減することを掲げております。

足元、主要2事業における削減率は約52%に達しております。公営競技事業においては、競馬場内で使用する電気の実質再生可能エネルギー化達成(一部地区を除く)を背景に基準年度対比で既に約66%削減済みです。一方で、遊園地事業は約37%の削減に留まっており、引き続きLED照明、高効率型空調機や高断熱材などを導入することで、エネルギー使用の最適化・効率化を図り、目標の達成を目指しております。

今後につきましては、サービス事業・倉庫賃貸事業における2013年度のCO2排出量の把握が困難なことや、日本政府の新たな温室効果ガスの削減目標が策定されていること等を踏まえて、来年度以降の目標設定の見直しを検討しております。

[CO2排出量の把握にかかる現状と今後の予定]

事業	算出範囲			Co2排出量の把握にかかる今後の予定
	拠点	Scope	期間	
公営競技事業	大井競馬場	1・2	2013年度～	Scope 1・2のモニタリングの継続、Scope 3算出の検討
遊園地事業	東京サマーランド	1・2	2013年度～	Scope 1・2のモニタリングの継続、Scope 3算出の検討
サービス事業	ウィラ（既存館）	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	ウィラ大森	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	ウィラ大井新館	検討中	2025年度～	来年度以降、算出及びモニタリングを開始
	空調サービス拠点（タック事業所）	-	-	他拠点と比較し、CO2排出量が限定的であると想定されるため、現時点において算出の予定は無し
倉庫賃貸事業	勝島第1区	2	2019年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討
	勝島第2区	2	2022年度～	Scope 2のモニタリングの継続、Scope 1算出の検討

勝島第三地区・平和島地区・習志野地区については契約先お客様が直接電力会社と契約しているため、Scope 2の排出量はございません。

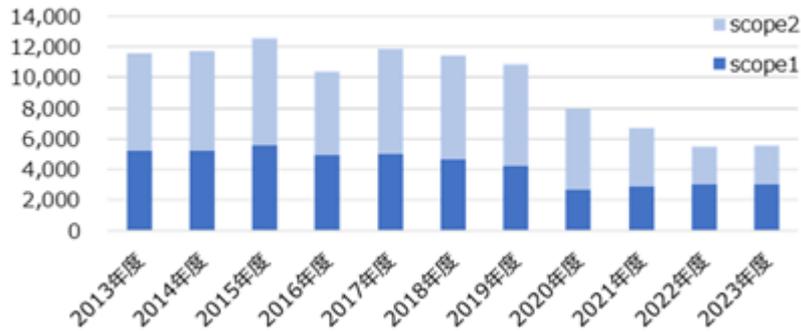
[CO2排出量と削減実績]

事業	2023年度のCO2排出量	基準年比の削減率(目標：46%)
公営競技事業	2,028 t-CO2	66.2%
遊園地事業	3,533 t-CO2	36.8%
小計	5,561 t-CO2	52.0%
サービス事業	2,915 t-CO2	-
倉庫賃貸事業	1,049 t-CO2	-
(ご参考) 合計	9,525 t-CO2	17.9% (母数は主要2事業の基準年度排出量)

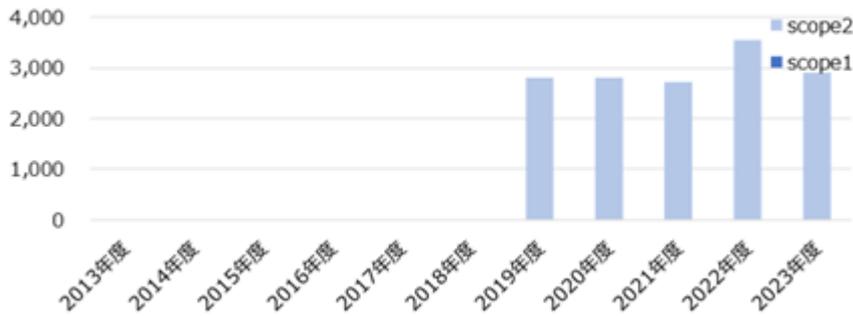
[4事業におけるCO2排出量の推移] (単位：t-CO2)



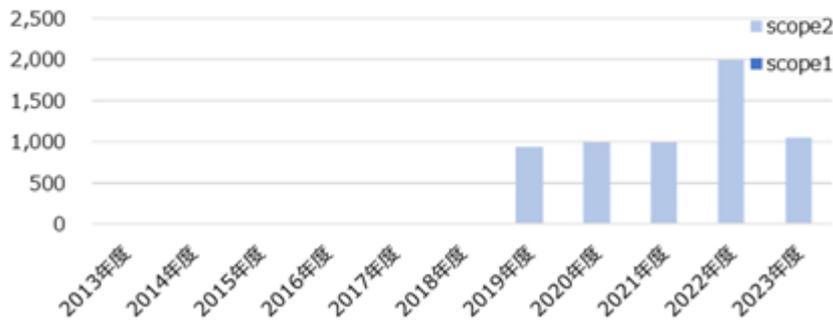
主要2事業の合算



サービス事業



倉庫賃貸事業



第1区は2019年度から、勝島第2区は2022年度からのデータが反映されています。
 Scope 2 算出対象である勝島第1区は2022年から、第2区は2023年10月から再生可能エネルギー由来の電力に置き換えていることから、2024年度以降のScope 2 は0になる予定です。

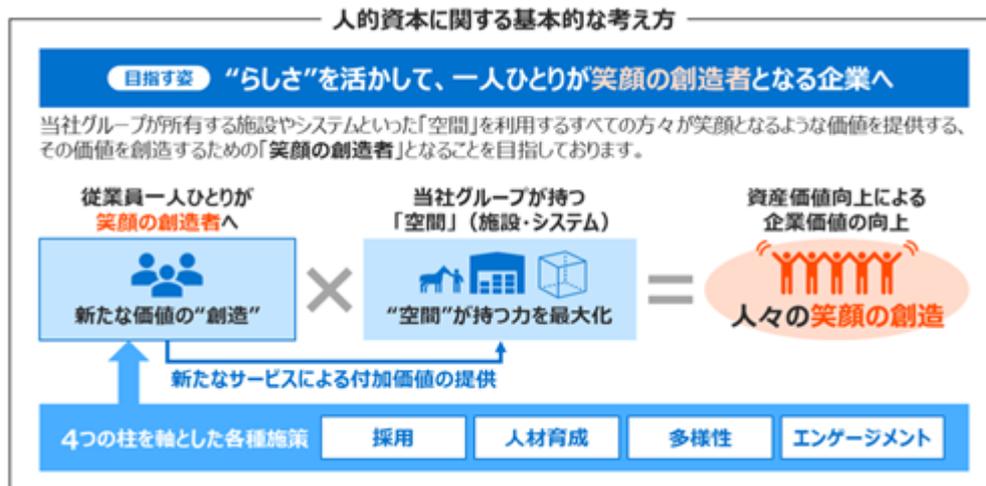
人的資本に関する情報開示

(1) 戦略

[人的資本に関する基本的な考え方]

当社グループは、競馬場をはじめ、オートレース場、遊園地、物流倉庫、商業施設などの施設（リアル）や S P A T 4 などのシステム（バーチャル）が持つ「空間」を通じて、生きる喜びを提供し、人々の笑顔を創造する企業集団です。より多くの人々の笑顔を創造するためには、従業員の個性や強みといった“らしさ”を活かしながら、空間に新たな価値を生み出す力が不可欠であると考えます。

従業員の力を最大化するために、より“当社らしさ”を重視した人材の採用と育成、適正な人員配置、職場環境の整備を進め、互いが高め合いながら安心して働くことができる組織づくりを推進します。そして、従業員一人ひとりが、新たな価値の創造に向けて、常に考え、提案し、行動する「笑顔の創造者」となることを目指します。



[人材育成方針]

当社グループでは、公営競技事業（競馬・オートレース）、遊園地事業、倉庫賃貸事業、サービス事業の4つの事業を俯瞰的に捉え、社会環境の変化を的確に対応し、新たな事業やサービスを創造、推進していく次世代リーダーの育成に努めております。また、グループ会社および社外との人事交流を通して、幅広い人脈の形成とそれに伴う人間性の強化を図っております。

採用（新卒採用 / キャリア採用 / 地域・職種限定採用）

現在、当社グループでは入社後に様々な事業の経験を積ませる育成期間を確保するために、新卒採用を中心に採用活動を行っております。若年層の長期キャリア形成のために新卒採用は重要であると考えており、オンラインを中心とした採用活動を実施し、全国の優秀な人材の確保に努めております。また、採用ホームページの開設や早期からのオープンカンパニーの実施などを通して、学生に事業や仕事の内容について理解を深めてもらう取り組みを行っております。

一方で、事業によっては、専門的な知識やスキルが求められており、必要に応じてキャリア採用を実施しております。実績としては、S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）の開発を担うSE経験者（IT人材）や経理経験者を採用しております。また、小林牧場や伊勢崎オートレース場といった東京から遠隔地にある事業所においては、緊急時でも対応できるよう、機動的な人材を確保するため、地域・職種限定社員の採用も実施しております。

今後は、新卒採用による長期的な視点に立った採用計画を継続するとともに、事業の変化にも柔軟に対応するため、キャリア採用による即戦力人材の活用により、より強固な組織体制の整備を図ってまいります。

東京都競馬(株)における採用状況（入社年）

種別 / 入社年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
新卒採用（大卒）	3名	5名	0名	5名	5名（予定）
新卒採用（高卒）	0名	1名	0名	2名	1名（目標）
キャリア採用	2名	0名	3名	1名	3名（目標）
地域・職種限定採用	2名	0名	1名	2名	2名（目標）

人材育成

(ア) OJTによる長期的な視野に立ったキャリア形成

当社では、大卒総合職の従業員に対して、数年おきの人事異動によるジョブローテーションを行っており、様々な業務を経験することで、幅広い知識の習得と俯瞰的な視点を持つ人材の育成、並びに業務を通じた人脈の形成を図っております。また、グループ会社間での人材交流も積極的に実施しており、人材交流を通して相互理解を図っており

ます。

さらに、社員教育体制の一環として、中堅社員を中心に、将来当社グループを背負って立つ人材へと成長できるよう、社外研修制度（外部出向）を導入しております。外部機関（自治体や企業など）への一定期間の研修出向を通じて、多角的な視点での物事の見方を習得するとともに、異なる業種の人脈を形成するなど、社内だけでは得られない知識と経験を習得しております。

(イ) グループ共通の研修制度によるOff-JTの強化

当社グループでは、グループ共通の研修制度を導入しており、3か年計画（2022年～2024年）に基づき、「主体性の強化」を研修目標として、各種研修を実施しております。

主な研修としては、各階層において必要とされる能力（業務遂行力・対人関係能力など）を習得する「階層別研修」、当社グループの従業員として、特に強化が必要とされる能力（ロジカルシンキング・業務改善能力など）を習得する「特定能力強化研修」、当社グループの中期経営計画や社会環境などを踏まえ、全社的な共通理解を図るテーマについて、全従業員への理解を浸透させる「テーマ別研修」（DX・ITリテラシー、SDGs・ESG、ダイバーシティ&インクルージョンなど）の3種類の研修を実施しております。

また、「eラーニング」を導入しており、従業員一人ひとりにあった多彩な成長機会を通して、能力向上と自律的なキャリア形成をサポートしております。

2025年4月からは、これまでの研修の成果と反省を踏まえ、新たな3か年計画を策定のうえ、社員の自主性を重視した最適な研修を行っていく予定です。

3か年計画（2022年～2024年実施）の研修達成目標 「主体性の強化」

- ・ 主体性を求め、発揮できる職場環境を構築する。
- ・ 職場のメンバーが能動的に新しいことを挑戦し、自らの成長が実感できるようにする。

当社グループの研修体制

階層 区分	目的	課 員				主任	課長	次長	部長・ 役員
		1年目	2～4年目	5～7年目	8～10年目				
階層別 研修	上位階層に ステップアップ するスキルと マインドの習得	新入社員 研修	若手 社員 研修	中堅 社員 研修	職場 リーダー 研修	管理者 基礎 研修	戦力型 マネジメント 研修	上級 管理職 研修	経営 幹部 研修
特定能力 強化 研修	当社グループ社員 が特に強化す べき能力を習得		社会人 基礎力 強化研修	ビジネススキル研修 (ロジカルシンキング・ コミュニケーション・ マーケティング・PDCAなど)			部下育成 研修など		
テーマ 別研修	グループ全社の 共通知識の習得	中期経営計画の目標となる社会的なテーマについて全社共通認識を図る DX・ITリテラシー、SDGs/ESG、ダイバーシティ&インクルージョンなど							
eラー ニング	全社横断型研修 個人のニーズに 合った選択型研修	上記研修だけでは賅いきれない内容について全社横断型の共通研修を実施 個人の能力とニーズに合った研修を8,000動画以上のラインアップから受講							
その他	社内理解の促進	メンター研修/社外出向/資格支援など コンプライアンス/メンタルヘルス/ハラスメント研修など							

(ウ) 評価制度

目標管理制度（MBO）と考課表（行動評価）による総合評価で人事考課をしており、従業員が主体的に能力を発揮出来る環境を整えております。また、毎月、目標の達成状況（進捗）を確認する1on1の面談と人事考課のフィードバック面談を実施しており、従業員の心理的安全性とモチベーションアップの向上に努めております。

[社内環境整備方針]

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンを推進により、多様性を受容する組織風土を醸成し、多様な人材が活躍できる組織の構築を目指しております。そのため、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮することができるようにするため、仕事と育児の両立支援により、子育てをしながら仕事を続けられる職場環境を整備するとともに、ワークライフインテグレーションを意識した社内制度の充実を図っております。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

(ア) 女性活躍推進に向けた取り組み

当社グループでは、性別にこだわらず、人格、能力などを重視した採用、人事を行っております。女性管理職については、現在、女性の管理職比率はグループ全体で11.9%（2024年12月末）ですが、近年は、女性の競馬に対

する関心の高まりや大井競馬場でのイルミネーションイベント（東京メガイルミ）などの効果により、採用者数に占める女性の割合が増えております。

入社後、育児休業等により長期間休業した場合でも、休業期間の長さに関係なく、本人の能力に応じた役職に復帰させるとともに、個々のニーズに合わせた適切なサポートにより、将来的には女性の管理職比率向上を図ってまいります。

また、現在、女性の技術職社員が1名となっております。そのため、女性活躍推進法に基づく行動計画では、「女性の技術職社員を現在の1名から2名に増加し、働き続けやすい職場環境を整備する」を目標とし、採用活動や各種環境整備を進めております。

(イ) 多様な人材の登用

当社では、多彩な能力を持つ従業員が、その能力を最大限に発揮するため、新卒採用（プロパー社員）と中途採用（キャリア社員）の両輪の採用を行っております。グループ全体を俯瞰的に捉える能力を有したプロパー社員と専門性の高い知識とスキルを有したキャリア社員が融合することにより、様々な人材がより高いレベルで活躍できる組織の構築を図っております。

また、定年退職者の継続雇用制度をはじめ、契約社員や派遣社員の採用、障害者雇用など、多様な人材を登用し、組織の活性化を図っております。

社員のエンゲージメントの向上

(ア) 一人ひとりの生活リズムに合った働き方の推進

多様な働き方に対応するため、テレワークの推進や時差出勤の推奨、半日休暇や時間休暇といった時間単位での休暇により、休暇が取得しやすい環境を整えております。これにより、従業員一人ひとりが自分の生活リズムに合った仕事のやり方を通して、最高のパフォーマンスが発揮できる環境整備を進めております。

(イ) 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度の導入

人的資本経営の考え方に基づく従業員への福利厚生拡充策の一環として、当社が保有する自己株式を活用した本制度を導入いたしました。これにより、財産形成の一助になることに加え、経営に対する参画意識を高めることが期待されます。

(ウ) GLTD（団体長期障害所得補償保険）の導入

病気やケガにより長期間働けなくなってしまった従業員に対し、一定の所得を補償するGLTD制度を導入いたしました。従業員がより安心して働くことができる環境を整えることで、モチベーションの向上を図ってまいります。

(エ) メンター制度の活用

新入社員の職場環境への適応をはじめ、日常業務から個人のプライベートに関する相談まで、先輩社員が新入社員に向けて自己の経験等をもとに助言等の支援を行うメンター制度を導入しております。メンターである先輩社員と新入社員とのコミュニケーションを通じて、新入社員が安心して仕事に取り組める環境整備と定着率の向上を図っております。

(オ) 仕事と育児の両立支援

従業員の仕事と育児との両立を図るため、育児・介護休業法に基づく社内制度の整備はもちろんのこと、育児短時間勤務における対象年齢の引き上げや、子の看護休暇を無給扱いから有給扱いにする制度変更など、法令を超える会社独自の制度を導入しております。

また、育児休業取得対象者に向けての相談窓口による育休相談や、育児休業中のe ラーニングによる研修、育児休業経験のある男性社員が経験談を語る座談会の実施など、育児休業を取得しやすい環境整備と育児休業後の復帰に向けたサポートを推進しております。

(カ) 家族も含めた福利厚生サービスの充実

人間ドックの受診においては、本人のみならず配偶者への補助金の支給や、永年勤続者に対するリフレッシュ休暇と勤続年数に応じた旅行券の支給、厚生寮（熱海桃山苑）の家族利用など、家族も含めた福利厚生サービスの充実を図っております。

(キ) 従業員間の親睦と連携の強化

従業員で構成される「従業員向上会」という親睦団体があり、社内懇親イベントを定期的実施しており、事業所や部署にとらわれないコミュニケーションの場の提供を通して、従業員間の親睦を図っております。

また、グループの全従業員を対象とした研修や同階層の従業員を対象とした研修を通して、全ての従業員が同じ環境のなかで積極的にコミュニケーションが取れる機会を提供しており、それにより事業所・部署間の垣根を越えた意見の交換や連携を図っております。

(2) 指標及び目標

[多様性の確保に向けた主な指標]

当社および当社グループにおける人的資本に関する指標は下表のとおりです。なお、同表における数値目標（KPI）の設定については、現行の指標を踏まえ、次期中期経営計画の策定と合わせて検討中であります。

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	100.0	81.6	80.8	97.5

連結会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9	100.0	71.8	78.9	85.2

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向先の従業員として集計しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）の規定に基づき算出しています。なお管理職とは、管轄組織の責任者としてマネジメントを行う課長職以上を指しております。
3. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。
4. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、賃金の差異は等級別人員構成の違いによって生じているものであり、正規雇用労働者における上位等級の男性比率が高いため差が生じておりますが、同一労働の賃金に差はありません。
5. 連結子会社はいずれも、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要契約先への依存

当社は、「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、大井競馬場を特別区競馬組合に賃貸しており、競馬各主催者が発売する勝馬投票券を基に一定料率により賃貸料を収受しております。当該競技場の入場人員や投票券売上高など開催状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害による影響

地震や風水害等の自然災害、事故やテロその他の人災が発生した場合には、所有資産の劣化・滅失により営業を休止しなければならない事態や、交通機関への被害により、競馬場、オートレース場及び東京サマーランド等の入場者数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全管理

当社は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場、東京サマーランドなど多くのお客様が利用する規模の大きな施設を所有しており、お客様の安全を最優先課題と認識し施設の安全管理の徹底を図っておりますが、万一、重大な事故が発生した場合には、社会的信用が低下するとともに、営業の休止や施設の復旧に伴う費用が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムに関するリスク

当社は、公営競技事業において、インターネット投票サービスSPAT4（南関東4競馬場在宅投票システム）を構築し、お客様の利便性向上と売上の更なる増進を目的として、適宜リニューアルを行っておりますが、今後もインターネットを利用した在宅投票の売上は増加するものと思われ、当該システムの重要性を認識し万全の対策を講じています。また、遊園地事業におきましては入園管理システムを導入し、東京サマーランドのチケット発券から売上集計業務をコンピューター・システムによって行っており、営業に影響を及ぼすことの無いよう万全の対策を講じています。しかしながら、これらの情報システムの運用について、コンピューター・ウイルス感染や外部からの不正アクセスなどにより、当該システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象・天候条件の影響

長雨や台風、降雪など天候の悪化は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場の開催の可否及び東京サマーランド等の営業休止の可能性により入場者数等に影響を及ぼすほか、特にプール営業を主体とする東京サマーランドにおきましては、夏季の気象状況は重要な要因となるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券の価格の変動

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。将来大幅な株価下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 規制環境

当社は、大井競馬場を競馬法に基づき特別区競馬組合に、伊勢崎オートレース場を小型自動車競走法に基づき伊勢崎市にそれぞれ賃貸しておりますが、法令等に重要な改正があった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境・気候変動の影響

気候変動や脱炭素社会への移行に伴う新たな法規制や社会的責任が発生した際は、法令順守等の対策費用の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に起因する異常気象の発生増加が、当社グループの事業活動全体に悪影響を及ぼす可能性がございます。これらの影響を軽減し、また変化に対応するために、サステナビリティを巡る課題については当社の重要な経営課題と位置づけ、経営戦略を策定するとともに、気候変動の予測及び変化の対応に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の一部持ち直し、インバウンド需要の拡大がみられ、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や海外景気の下振れによる影響、米国の今後の政策動向、金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、全国の地方競馬では入場者数が前年に比べ増加するとともに、インターネット投票の普及により勝馬投票券売上も増加基調を示しました。当社グループにおきましても、インターネット投票サービス S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）を中心とした公営競技事業が堅調に推移した他、各セグメントにおける新施設の稼働が収益基盤強化に寄与いたしました。

以上の結果、第101期連結会計年度の業績につきましては、売上高は40,443百万円（前期比7.7%増）、営業利益は13,926百万円（同4.2%増）、経常利益は13,912百万円（同3.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9,706百万円（同14.8%増）となりました。

なお、財政状態につきましては、資産合計は122,405百万円（同5.7%増）、負債合計は31,263百万円（同7.8%増）、純資産合計は91,142百万円（同5.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[公営競技事業]

大井競馬におきましては、開催日数は96日となりました。2024年度は、3歳ダート三冠競走がスタートし、それらの競走全てにおいて売上レコードを記録する等、多くのお客様に大井競馬場のレースの魅力を変えて発信する1年となりました。

この間当社では、馬場の排水機能強化工事、小林牧場の馬場改修を進めた他、観客スタンド内の指定席を一部グループ席へ改修する等、施設の機能強化と改善を進めました。

S P A T 4におきましては、全国の地方競馬を15,465レース発売いたしました。この間、S P A T 4公式アプリの機能強化、並びに南関東4競馬場公式ウェブサイト「nankankeiba.com」リニューアルを行う等、ユーザーの利便性や満足度向上を目的としたサービス強化を進めてまいりました。この他、S P A T 4プレミアムポイントにおける各種キャンペーンの展開や、会員限定イベントを積極的に実施いたしました。これらの効果もあり、12月29日に開催された「第70回東京大賞典競走」を含む年末開催では、地方競馬における1開催あたりの売上レコードが更新されました。

この他、今期で7季目となる大井競馬場の冬季限定イルミネーションイベント「東京メガイルミ2024-2025」は、2024年11月2日から2025年1月12日までの53日間営業いたしました。企業・団体との連携イベントをはじめ、人気コンテンツとのコラボ企画やファミリー層への訴求力の高いイベントを積極的に行った結果、前期比4.9%増となる18万人のお客様にご来場いただきました。

伊勢崎オートレースにおきましては、オートレースの本場開催が130日、他場の場外発売は延べ287日実施され、勝馬投票券売上は引き続き好調に推移いたしました。2024年12月には、現役オートレーサーをゲストに招きファンとの競馬予想イベントを実施し、満足度向上に努めました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は28,669百万円(前期比4.5%増)、セグメント利益は11,137百万円（同2.8%増）となりました。

[遊園地事業]

東京サマーランドにおきましては、造波プールと流れるプールが融合した、これまでにない大迫力の新プール「MONSTER STREAM」が6月にオープンし、多くのお客様にお楽しみいただきました。また、5年ぶりのテレビCM放映やSNSの運用強化など、積極的な広告宣伝による集客増加を図ったことに加え、7月には園内デジタルマップを導入し、ウォータースライダーの混雑状況等をリアルタイムで提供することで、お客様の利便性と満足度の向上に努めました。

なお、夏季期間以外においては、駐車場や園内の一部をイベントスペースとして貸し出す等、施設の有効活用を行いました。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は前期比10.3%増となる96万人、遊園地事業の売上高は3,827百万円(前期比19.5%増)、セグメント利益は534百万円（同15.2%増）となりました。

[倉庫賃貸事業]

倉庫賃貸事業におきましては、勝島第2地区のマルチテナント型倉庫においてテナント数の増減があったもの

の、引き続き高い稼働率を維持いたしました。

また、2024年3月に竣工いたしました新倉庫「習志野茜浜2号倉庫」も順調に稼働しており、当事業の収益基盤強化に貢献しております。

この他、平和島地区倉庫の外壁塗装替工事や勝島第3地区倉庫の屋上防水工事を実施する等、引き続き施設の維持管理に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は5,819百万円(前期比11.2%増)、セグメント利益は3,476百万円(同5.6%増)となりました。

[サービス事業]

オフィスビル「ウィラ大森ビル」や空調設備事業において安定的な収益確保に努めました。また、2024年3月に大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井2号館」が完成し、以降、地域の皆様の暮らしに寄り添う店舗が続々とオープンいたしました。さらに同月、隣接地に新劇場「シアターH」も完成し、演劇やミュージカルを中心としたライブエンターテインメントの新たな発信拠点として多くのお客様にご来場いただいております。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,283百万円(前期比2.1%増)、セグメント利益は「ウィラ大井2号館」のオープンに伴う諸費用が発生したこと等により217百万円(同8.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、15,867百万円と前連結会計年度末に比べ2,106百万円(15.3%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14,085百万円、減価償却費6,345百万円などの増加要因に対し、法人税等の支払額2,853百万円などの減少要因により、16,101百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3,297百万円(25.8%)の収入増加となりました。この主な要因は、当期において公営競技事業における在宅投票システム(SPAT4等)賃貸料収入が増加したことに加え、前期において特別損失(サマーランド耐震工事関連費用)を計上したことにより、税金等調整前当期純利益が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7,862百万円、無形固定資産の取得による支出2,575百万円などにより、8,633百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ96百万円(1.1%)の支出減少となりました。この主な要因は、当期において固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入2,000百万円の増加要因に対し、配当金の支払額2,709百万円、自己株式の取得による支出3,010百万円などにより、5,361百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2,923百万円(35.3%)の支出減少となりました。この主な要因は、前期において第3回無担保社債の償還があったことによるものであります。

営業収益の状況

当連結会計年度の売上高等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高		セグメント利益	
	金額(千円)	前期比	金額(千円)	前期比
公営競技事業	28,669,149	4.5%	11,137,607	2.8%
遊園地事業	3,827,375	19.5%	534,276	15.2%
倉庫賃貸事業	5,819,396	11.2%	3,476,826	5.6%
サービス事業	2,283,577	2.1%	217,704	8.1%
セグメント間取引の消去等	155,546	-	1,440,196	-
合計	40,443,953	7.7%	13,926,219	4.2%

(注) 主な相手先別の売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
特別区競馬組合	9,987,783	26.6	10,085,637	24.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は、122,405百万円と前連結会計年度末に比べ6,613百万円(5.7%)増加いたしました。

流動資産は23,889百万円と前連結会計年度末に比べ2,091百万円(9.6%)増加いたしました。これは、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

固定資産は98,516百万円と前連結会計年度末に比べ4,522百万円(4.8%)増加いたしました。有形固定資産については、習志野茜浜2号倉庫、大井競馬場第3駐車場劇場・商業施設新築工事が竣工したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,748百万円(4.5%)増加いたしました。無形固定資産については、南関ホームページ、SPAT4プレミアムポイントリブレースによる計上がありました。減価償却により、前連結会計年度に比べ551百万円(9.7%)増加いたしました。投資その他の資産については、繰延税金資産が減少したものの、投資有価証券、長期替金の増加により前連結会計年度末に比べ222百万円(4.4%)増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計額は、31,263百万円と前連結会計年度末に比べ2,259百万円(7.8%)増加いたしました。

流動負債は9,696百万円と前連結会計年度末に比べ1,782百万円(22.5%)増加いたしました。これは、未払法人税等が増加したことが主な要因であります。

固定負債は21,567百万円と前連結会計年度末に比べ477百万円(2.3%)増加いたしました。これは、受入敷金保証金が増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産合計額は、91,142百万円と前連結会計年度末に比べ4,354百万円(5.0%)増加いたしました。これは、期末配当金及び中間配当金の支払により2,720百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益9,706百万円の計上により、利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の74.9%から74.4%に下がり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の3,163.92円から3,410.48円に増加いたしました。

経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績における売上高については、公営競技事業において、在宅投票システム(SPAT4)の売上が順調に推移していることに加えて、東京サマーランド夏季(7月～9月)入園者数の増加などにより増収となりました。この結果、売上高は40,443百万円と前連結会計年度に比べ2,899百万円(7.7%)増収となりました。

売上原価は、公営競技事業において、南関ホームページ、SPAT4プレミアムポイントリブレースによる減価償却費の増加、倉庫賃貸セグメントにおいて、習志野茜浜2号倉庫開業に伴う不動産取得税や減価償却費の増加により24,355百万円と前連結会計年度に比べ2,228百万円(10.1%)増加となりました。また、販売費及び一般管理費は2,161百万円で前連結会計年度に比べ107百万円(5.2%)増加となりました。この結果、営業利益は13,926百万円と前連結会計年度に比べ563百万円(4.2%)の増益となりました。

営業外収益については、受取配当金37百万円、未払配当金除斥益7百万円等を計上いたしました。また、営業外費用については、支払利息49百万円等を計上いたしました。この結果、経常利益は13,912百万円と前連結会計年度に比べ528百万円(3.9%)の増益となりました。

特別利益については、補助金収入206百万円、工事負担金等受入額14百万円を計上いたしました。特別損失については、東京サマーランドにおける台風被害の復旧費用として、災害による損失47百万円を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は14,085百万円と前連結会計年度に比べ1,935百万円(15.9%)の増益となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は4,336百万円と前連結会計年度に比べ604百万円(16.2%)増加いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,706百万円と前連結会計年度に比べ1,254百万円(14.8%)の増益となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の308.37円から359.94円に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行により資金調達を行っております。

なお、設備投資の概要及び重要な設備の新設に関する計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	71.7	66.2	64.4	74.9	74.4
時価ベースの自己資本比率(%)	135.9	106.2	83.2	105.0	99.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.3	1.8	1.7	1.5	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	422.1	488.0	307.9	295.8	334.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年12月期から2025年12月期までの5年間を計画期間とする「第3次中期経営計画～Gallop into the future～」において、売上高400億円、営業利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円、自己資本利益率(ROE)10%以上、投下資本利益率(ROIC)8.5%以上を最終年度の目標に掲げております。

2024年2月には「長期経営ビジョン2035 - 未来の想像、空間の想造、笑顔の創造 - 」を策定し、現行の中期経営計画と連動させることで、当社グループの持続的成長・発展をより確実なものとし、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

なお、第3次中期経営計画の4年度目である当連結会計年度の売上高は40,443百万円(前期比7.7%増)、営業利益13,926百万円(同4.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益9,706百万円(同14.8%増)、自己資本利益率10.9%、投下資本利益率9.0%となり、売上高において、同計画で定める当連結会計年度の業績目標を上回る結果となりました。

なお、株主還元の方針につきましては、当社は安定性・継続性を踏まえ、安定配当を基本としており、原則的には金銭での配当による還元を行っております。

第3次中期経営計画の期間中は、連結配当性向30%を基準とし、年間配当90円/株を下限とすることといたします。ただし、外部環境の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、繰延税金資産につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

主要な取引契約

区分	契約先	契約年月日	契約有効期間
大井競馬場 (注) 1	特別区競馬組合	2024年4月1日	2025年3月31日

(注) 1 賃貸借契約 賃貸料：原則として勝馬投票券売上高の4.5%。

2 上記契約は2025年3月31日に有効期間が満了しますが、引き続き更新する予定であります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、売上増進並びに顧客サービスの向上を目的に総額10,744百万円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

公営競技事業におきましては、南関ホームページ・SPAT4プレミアムポイントリプレースを実施したほか、大井競馬場馬場内雨水排水改修工事(第2期)および大井競馬場場内監視カメラ改修工事(第3期)等を実施いたしました。

また、小林牧場においては追馬場新設工事等を実施し、公営競技事業における設備投資金額は6,025百万円となりました。

遊園地事業におきましては、冒険体験型プール「MONSTER STREAM」新設工事等を実施し、設備投資金額は932百万円となりました。

倉庫賃貸事業におきましては、習志野茜浜2号倉庫新築工事のほか、既存倉庫の改修等を実施し、設備投資金額は875百万円となりました。

サービス事業におきましては、商業施設「ウイラ大井2号館」新築工事等を実施し、設備投資金額は2,900百万円となりました。

なお、当連結会計年度において以下の主要な設備を除却しております。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)
東京都競馬(株)	公営競技事業	第5次南関HP・SPAT4PPリプレース (4次機器撤去)	34,406
東京都競馬(株)	公営競技事業	大井競馬場 場内監視カメラ設備	16,518

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建物附属 設備	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
大井競馬場 (東京都品川区) 注1	公営競技事業	競馬場	12,208,560	2,016,836	958,647	4,285,630 (377)	6,218,052	2,676,642	28,364,369	61
新潟場外発売所 他1発売所 注1	公営競技事業	場外 発売所	414,548	145,000	0	428,939 (35)	-	9,890	998,378	-
汐留場外発売所 (東京都港区) 注1	公営競技事業	場外 発売所	-	150,841	0	-	-	1,035	151,876	-
ひたちなか場外発売所 (茨城県ひたちなか市) 注1	公営競技事業	場外 発売所	954,479	257,424	0	149,474 (4)	-	15,359	1,376,737	-
大郷場外発売所 (宮城県黒川郡大郷町) 注1	公営競技事業	場外 発売所	217,948	52,931	0	-	-	13,357	284,237	-
オフト伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	公営競技事業	場外 発売所	10,438	45,758	-	-	-	10,387	66,583	-
小林牧場 (千葉県印西市) 注1	公営競技事業	牧場	2,351,305	79,071	59,106	512,137 (513)	-	15,071	3,016,692	8
伊勢崎オートレース場 (群馬県伊勢崎市) 注1	公営競技事業	オート レース 場	1,583,976	370,235	21,553	1,544,153 (111)	2,145	21,726	3,543,790	13
東京サマーランド (東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	1,642,762	134,206	33,444	1,522,719 (1,302)	0	61,083	3,394,216	-
勝島第1地区倉庫 (東京都品川区) 注2	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	71,216 (17)	-	-	71,216	-
勝島第2地区倉庫 (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	34,921	171,846	0	12,376,378 (21)	-	0	12,583,146	-
勝島流通・配送センター (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	873,697	223,407	0	194,758 (24)	-	0	1,291,864	-
平和島倉庫 (東京都大田区)	倉庫賃貸事業	倉庫	97,930	464,992	4,954	482,580 (20)	-	10,276	1,060,733	-
習志野茜浜倉庫 (千葉県習志野市) 注2	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	10,321,179 (39)	-	-	10,321,179	-
ウィラ大井2号館・劇場 (東京都品川区)	サービス事業	商業 施設	4,115,922	2,138,434	-	265,589 (5)	-	53,920	6,573,866	-

- (注) 1 大井競馬場、新潟および中郷場外発売所、汐留場外発売所、ひたちなか場外発売所、大郷場外発売所及び小林牧場は主として競馬主催者特別区競馬組合へ(競馬開催中)、伊勢崎オートレース場は主としてオートレース主催者伊勢崎市へ(オートレース開催中)それぞれ賃貸しております。
- 2 勝島第1地区倉庫および習志野茜浜倉庫は当社連結子会社である東京倉庫㈱に土地を賃貸し、同社がそれぞれ物流施設を建設し顧客に賃貸する倉庫賃貸事業を行っております。
- 3 上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建物附属 設備	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱東京プロパティ サービス (東京都品川区)	公営競技事業及び サービス事業	競馬場及び商 業施設等	2,970,516	208,194	7,117	2,316,365 (12)	-	35,067	5,537,261	18
㈱東京サマーランド (東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	288,527	117,989	23,248	-	5,604	62,659	498,028	48
東京倉庫㈱ (東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	11,236,190	2,246,982	0	-	-	60,431	13,543,604	8
㈱タック (東京都品川区)	サービス事業	備品	-	-	-	-	2,240	686	2,926	11
㈱eパドック (東京都品川区)	公営競技事業	備品	-	-	-	-	-	4,233	4,233	-

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めておりません。
- 2 上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）に係る投資予定額は4,396百万円を見込んでおります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
東京都競馬(株)	東京都品川区	公営競技事業	SPAT4、南関HP及び SPAT4プレミアム ポイントシステム 関連工事	697,000	-	2025年1月	2025年12月
東京都競馬(株)	東京都品川区	公営競技事業	大井競馬場 馬場内雨水排水 改修工事（第3期）	437,000	-	2025年1月	2025年12月

(注) 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,764,854	28,764,854	東京証券取引所 (プライム市場)	・権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	28,764,854	28,764,854		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日(注)	258,883,693	28,764,854		10,586,297		6,857,668

(注) 2017年3月29日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、258,883,693株減少し、28,764,854株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	18	23	241	148	57	23,347	23,837	
所有株式数 (単元)	117,925	29,977	7,319	8,479	51,424	72	70,769	285,965	168,354
所有株式数 の割合(%)	41.24	10.48	2.56	2.97	17.98	0.03	24.74	100.00	

(注) 1 自己株式数は2,074,165株であり、「個人その他」に20,741単元、「単元未満株式の状況」に65株含めて記載してあります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	79,916	29.94
特別区競馬組合	東京都品川区勝島2丁目1番2号	36,762	13.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,162	6.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番 1号 虎ノ門ヒルズステーショ ンタワー)	12,045	4.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,766	3.28
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番 30号)	6,905	2.58
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	6,534	2.44
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	6,152	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	2,864	1.07
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	2,503	0.93
計		180,613	67.66

- (注) 1 株式数は百株未満、株式数の割合は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。
 2 当社は、自己株式株2,074,165株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.21%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3 2023年3月30日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)が、2023年3月28日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、 グランド・ケイマン、ウグレ ランド・ハウス、私書箱309、 メイブルズ・コーポレート・ サービス・リミテッド	24,109	8.38

- 4 2024年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が、2024年8月30日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	5,032	1.75
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,755	1.31
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316		
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,536	1.23
計		12,323	4.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,074,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,522,400	265,224	
単元未満株式	普通株式 168,354		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,764,854		
総株主の議決権		265,224	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 事業年度末現在の単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京都競馬株式会社	東京都大田区大森北 一丁目6番8号	2,074,100		2,074,100	7.21
計		2,074,100		2,074,100	7.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間2024年2月15日~2024年9月30日)	900,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	720,300	2,999,640
残存決議株式の総数及び価額の総額	179,700	359
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,514	10,721
当期間における取得自己株式	405	759

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式処分)	1,500	6,802		
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式交付による自己株式の処分)	4,175	17,263		
保有自己株式数	2,074,165		2,074,570	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、大井競馬場や伊勢崎オートレース場を地方公共団体に賃貸するという極めて公共性の高い事業を行っていることから、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、中間配当金は1株当たり40円を実施いたしました。期末配当金につきましては、業績及び今後の経営環境等を勘案し、普通配当68円に会社創立75周年記念配当5円を加え、1株当たり73円とし、年113円の配当といたしました。

この結果、当期の配当性向は31.4%（連結ベース、会社創立記念配当5円含む）となります。

なお、企業価値向上に資する取り組みの一環として、株主還元強化を目的に、2023年12月期から2025年12月期の3年間においては、配当性向30%を基準に、年間配当金90円/株を下限とした配当を行ってまいります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年7月31日 取締役会	1,076,053	40.00
2025年3月26日 定時株主総会	1,948,420	73.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1949年の会社設立より公営競技のための施設を地方公共団体に賃貸するという公共性に配慮した事業を中心に、グループ会社の株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック、株式会社eパドックの5社とともに、安定した経営に努め、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する。」という企業理念のもと、当社グループの持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性、健全性、法令遵守等を重要課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名を含む取締役9名で構成され、重要事項の決定や取締役の職務執行状況を監督しております。また、当社グループにおける重要な経営・事業計画の策定に係る事項を決定する機関として、常勤の役付取締役をもって構成される常勤取締役定例会を定期的に開催するとともに、取締役会に付議すべき事項の決定や当社グループにおける業務執行の進捗報告、情報の共有化と意思疎通の徹底を目的として、常勤の取締役及び常勤監査役を構成員とする社内役員会を原則として月に1回開催しております。

加えて、当社グループにおける業務執行やコンプライアンスの執行状況に関して、実務的な観点から、これを横断的に確認し、情報共有を図ることを目的として、当社各部署・グループ会社の担当管理職により組織する連絡会を定期的に開催しております。

なお、取締役の指名・報酬に関する事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る機会として、指名・報酬委員会を設置しております。

このほか、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査機能を強化するため、監査役4名中3名は社外監査役(非常勤)であります。監査役は取締役会をはじめ社内での重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査を行っており、監査役の職務を補佐する組織として、監査役室を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	常勤取締役定例会	社内役員会	指名・報酬委員会	独立社外役員連絡会	監査役会
代表取締役社長	多羅尾 光睦						
常務取締役	伊藤 昌宏						
常務取締役	高倉 和仁						
常務取締役	小山 哲司						
社外取締役	佐藤 浩二						
社外取締役	森崎 純成						
社外取締役	田中 秀司						
社外取締役	寛 悦子						
社外取締役	村田 順子						
常勤監査役	村田 和正						
社外監査役	石島 辰太郎						
社外監査役	田中 大輔						
社外監査役	田中 良						

(注) 1 は議長、 は構成員、 は出席者を表します。

2 上記常勤取締役定例会について、会社の経営に大きな影響を及ぼす事業計画等、重要な協議事項がある場合、必要に応じて常勤監査役に出席を求めています。

取締役会の活動状況は次のとおりです。

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾 光睦	8回/8回(出席率100%)
常務取締役	山手 斉	8回/8回(出席率100%)(注1)
常務取締役	伊藤 昌宏	8回/8回(出席率100%)
常務取締役	高倉 和仁	8回/8回(出席率100%)
取締役施設整備部長	高野 元一	6回/8回(出席率75%)(注1)
社外取締役	佐藤 浩二	8回/8回(出席率100%)
社外取締役	永嶋 悦子	4回/5回(出席率80%)(注2)
社外取締役	森崎 純成	7回/8回(出席率87%)
社外取締役	田中 秀司	8回/8回(出席率100%)
常勤監査役	村田 和正	8回/8回(出席率100%)
社外監査役	石島 辰太郎	8回/8回(出席率100%)
社外監査役	田中 大輔	8回/8回(出席率100%)
社外監査役	田中 良	8回/8回(出席率100%)

- (注) 1. 山手斉氏及び高野元一氏は、2025年3月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 永嶋悦子氏は、2024年8月6日に逝去により退任するまでに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・当事業年度の事業計画およびその進捗状況
- ・中期経営計画の進捗状況および次期中期経営計画策定に向けた方針等の検討
- ・連結決算および剰余金の処分案
- ・法令および取締役会規則に基づく重要な業務執行の決定 等

指名・報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾 光睦	6回/6回(出席率100%)
常務取締役	高倉 和仁	6回/6回(出席率100%)
社外取締役	佐藤 浩二	6回/6回(出席率100%)
社外取締役	永嶋 悦子	4回/4回(出席率100%)(注1)
社外取締役(議長)	森崎 純成	5回/6回(出席率83%)
社外取締役	田中 秀司	6回/6回(出席率100%)

- (注) 1. 永嶋悦子氏は、2024年8月6日に逝去により退任するまでに開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役の選解任についての審議・答申
- ・取締役の報酬についての審議・答申
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

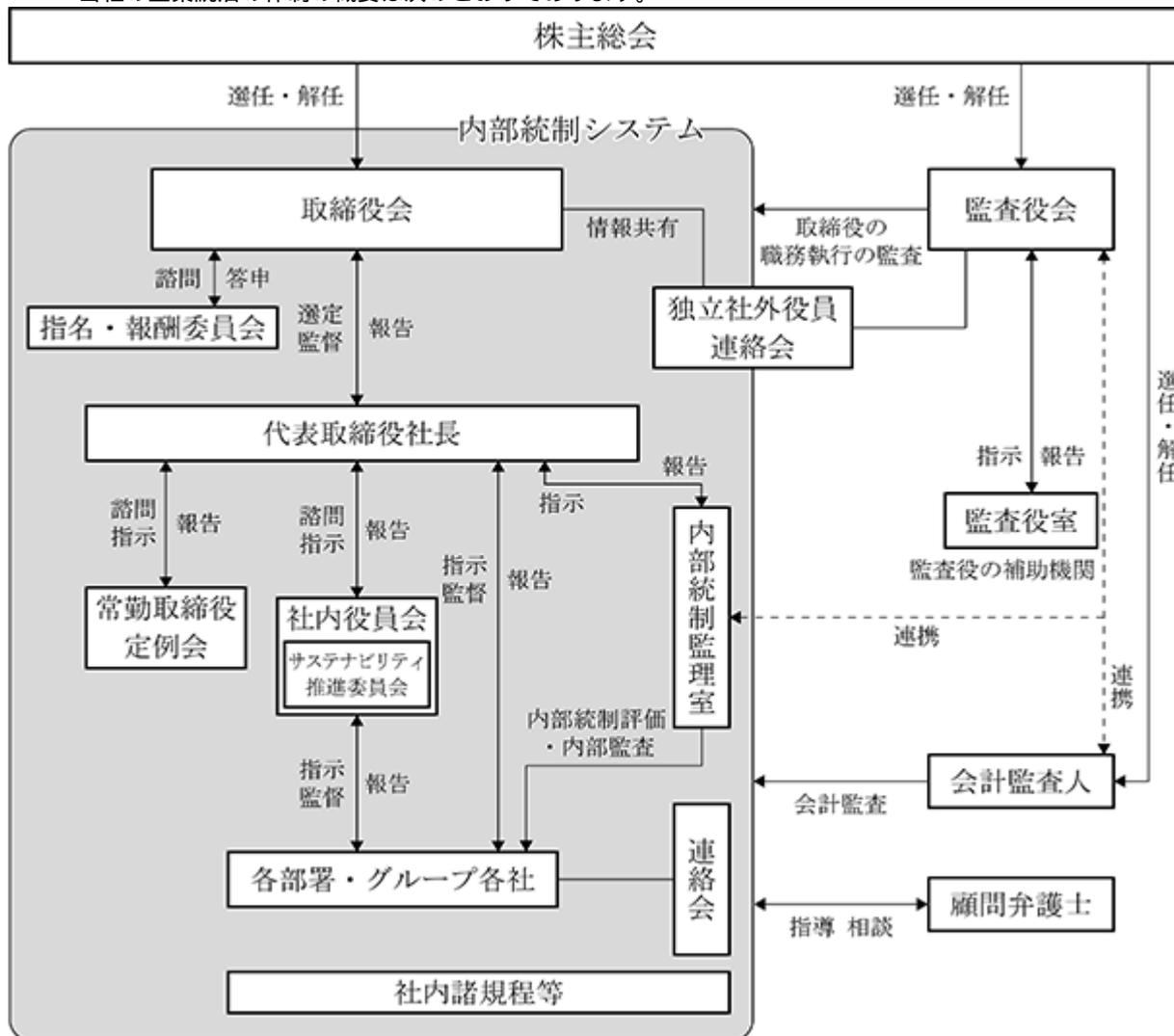
また、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部統制監理室(2名)を設置しております。内部統制監理室は会社におけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制が問題なく機能しているかを、内部監査方針に基づき監査し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等は、代表取締役社長及び担当役員に報告が行われております。

なお、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的な報告、情報交換、意見交換などを行い、相互連携を図っております。

さらに、当社では取締役9名のうち5名が社外取締役であり、取締役会等において独立かつ客観的な立場から意見をを行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しており、かつ、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、監査役は取締役会等をはじめとした社内の重要な会議に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査していることから、当社では経営監視・監督機能の客観性及び中立性が確保されているものと考えております。

上記のことから、内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携によって十分な監視機能が発揮されると考えられるため、現行体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の概要は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括いたします。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進いたします。

・当社役員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行います。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保ちます。

また、当社グループの役員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図るほか、定期的開催される各部署代表者による各階層別連絡会において執行状況を横断的に確認いたします。

なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保ちます。

・当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行いますとともに、内部統制システムの維持・向上に努めます。

また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行います。

・当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告いたします。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受ける体制を保ちます。

・監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

・当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応いたします。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保ちます。

) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括いたします。

また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたります。

・リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達される体制を確保いたします。

また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的開催される各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行います。

・当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ顧問弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努めます。

) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

・当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。

・当社は、当社の常勤役員取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的に開催し、当社グループの経営に関する重要な事項を協議いたします。

・当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月1回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図ります。

・当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置いたします。

・取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保いたします。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として行動いたします。

・子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的に報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督いたします。

・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制監理室に報告する。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社代表取締役社長に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとし、当社代表取締役社長は、その改善策の策定を命じます。

) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を1名以上置きます。

・監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制といたします。

）当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席するほか、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務または業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求められます。

・当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保いたします。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明を求められます。

・監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換などを行い、連携を図ります。

・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行います。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の強化のため「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクの洗い出しと評価、権限、体制及び有事の対応等を明確にし、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

また、コンプライアンス体制につきましては、「コンプライアンス管理規程」を制定し、基本方針、権限、体制及び有事の対応等を明確にするとともに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

なお、当社は顧問弁護士に適宜相談・報告を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、経営判断の適法性等に努めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社グループの各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、保険料は特約部分も含めて当社負担としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	多羅尾 光睦	1957年8月23日生	2012年7月 東京都港湾局長 2015年7月 東京都生活文化局長 2016年7月 東京都総務局長 2018年7月 東京都副知事 2021年12月 株式会社建設資源広域利用センター 代表取締役社長 2023年3月 当代表取締役社長(現) 株式会社東京プロパティサービス代表取締 役会長(現) 株式会社東京サマーランド代表取締役会長 (現) 東京倉庫株式会社代表取締役会長(現)	(注)3	13
常務取締役 財務、倉庫賃貸 事業部門担当	伊藤 昌宏	1965年2月24日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社競馬事業部長 2017年3月 当社取締役競馬事業部長 2019年3月 当社取締役 株式会社東京サマーランド常務取締役 株式会社東京サマーランド取締役 2021年3月 当社取締役財務部長 2022年3月 当社常務取締役(現) 2023年3月 東京倉庫株式会社取締役 2025年3月 東京倉庫株式会社代表取締役社長(現)	(注)3	34
常務取締役 総務、遊園地事業、 サービス事業 部門担当	高倉 和仁	1965年11月16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部次長 2014年10月 当社内部統制監理室長 2017年4月 当社施設整備部長 2018年4月 当社総務部長 2019年3月 当社取締役総務部長 2023年3月 当社常務取締役、総務部長 株式会社東京プロパティサービス取締役 株式会社東京プロパティサービス代表取締 役社長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	42
常務取締役 経営企画、 グループ戦略、 公営競技、 施設整備部門担当	小山 哲司	1958年11月3日生	2012年7月 東京都下水道局総務部長 2015年4月 オリンピック・パラリンピック準備局理事 (大会準備調整担当)・理事 2018年4月 東京都下水道局長 2019年4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリン ピック競技大会組織委員会ゼネラル・コー ディネーション・オフィサー 2022年10月 地方公共団体金融機構理事 2024年8月 当社理事(総務部 部長/渉外・調整担 当) 2025年3月 株式会社eパドック代表取締役社長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	3
取締役	佐藤 浩二	1947年12月5日生	2006年9月 日本中央競馬会常務理事 2009年3月 日本中央競馬会総括監 2009年4月 日本中央競馬会総括監兼アジア競馬連盟会 長 2014年9月 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理 事長 2014年12月 公益社団法人日本装削蹄協会会長 2019年3月 当社取締役(現) 2023年6月 公益社団法人日本装削蹄協会顧問(現)	(注)3	5
取締役	森崎 純成	1953年4月1日生	2004年7月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行 株式会社)執行役員証券代行部長 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社代表 取締役社長 2015年10月 株式会社日本取引所グループ審議役 2018年6月 タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会 長(現) 2019年1月 ギグワークス株式会社監査役 2022年3月 当社取締役(現)	(注)3	12
取締役	田中 秀司	1953年10月10日生	2004年4月 東京都港区政策経営部参事 2006年4月 東京都港区芝浦港南地区総合支所長 2010年4月 東京都港区企画経営部長 2012年8月 東京都港区副区長 2020年9月 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健 康財団理事長(現) 2021年6月 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 2022年3月 当社取締役(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	笥 悦子	1957年2月5日生	2002年1月 2010年12月 2013年4月 2018年3月 2012年12月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社 サービス事業部プロセス&IT企画担当部長 日本アイ・ピー・エム・スタッフ・オペ レーション株式会社取締役 日本アイ・ピー・エム株式会社CIOサー ビスJapan担当理事 データライブ株式会社顧問(現) 株式会社アピスト社外取締役 日本電波工業株式会社社外取締役(現) ナイス株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	村田 順子	1962年10月1日生	1991年10月 1999年5月 2010年10月 2018年4月 2018年9月 2019年4月 2020年4月 2025年3月	シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ ホテル法人営業、宴会部婚礼企画セールス 課長 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現 株式 会社ミリアルリゾートホテルズ)営業課長 株式会社帝国ホテル営業部次長 明海大学浦安キャンパス事務部次長 ブライダルコーディネーター技能検定委員 (現) 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 講師 ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所研 究員 明海大学浦安キャンパス学務部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	1
常勤監査役	村田 和正	1965年4月27日生	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月 2022年3月	当社入社 当社総務部次長 当社オートレース事業部長 当社施設整備部長 株式会社東京プロパティサービス監査役 (現) 当社常勤監査役(現) 東京倉庫株式会社監査役	(注)4	15
監査役	石島 辰太郎	1947年10月3日生	2002年4月 2006年4月 2009年3月 2011年3月 2016年4月 2017年3月	都立科学技術大学学長 首都大学東京副理事長 産業技術大学院大学学長 日本放送協会経営委員 同経営委員兼監査委員 産業技術大学院大学名誉学長(現) 当社監査役(現)	(注)6	11
監査役	田中 大輔	1951年11月13日生	1977年4月 2000年4月 2001年12月 2002年6月 2018年6月 2019年3月	中野区入区 中野区行財政改革室行政改革課長 中野区退職 中野区長 中野区長退任 当社監査役(現)	(注)5	7
監査役	田中 良	1960年11月4日生	1984年4月 1991年4月 1993年6月 2009年8月 2010年7月 2022年7月 2023年3月	株式会社テレビ東京入社 杉並区議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 杉並区長 杉並区長退任 当社監査役(現)	(注)5	5
計						152

- (注) 1 取締役のうち、佐藤浩二、森崎純成、田中秀司、笥悦子、村田順子の5氏は社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 2 監査役のうち、石島辰太郎、田中大輔及び田中良の3氏は社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対し、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 当該取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当該監査役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監督・監査機能の実効性を確保するために必要な専門性・経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの高い水準の維持と企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

なお、社外取締役（5名）及び社外監査役（3名）は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、その他当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役 佐藤浩二氏は、期待される役割に基づき公営競技に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会6回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 森崎純成氏は、期待される役割に基づき金融機関等における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の議長として、当事業年度開催の委員会6回のうち5回に出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 田中秀司氏は、期待される役割に基づき文化・スポーツ業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会6回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 筧悦子氏は、期待される役割に基づきIT・DX分野において知見と経験を有しており、当社のデジタル領域の開拓に大きく貢献いただけるものと期待し、2025年3月より社外取締役として選任しております。

社外取締役 村田順子氏は、期待される役割に基づき、レジャー・ホスピタリティ・スポーツ分野において豊富な知見と経験を有しており、当社の企業理念に基づく事業展開の拡大に貢献いただけるものと期待し、2025年3月より社外取締役として選任しております。

社外監査役 石島辰太郎氏は、特殊法人で経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえた幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中大輔氏は、地方公共団体における豊富な経験と財政に関する高度な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中良氏は、地方公共団体における管理者としての豊富な行政経験と財政全般に関する総合的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性基準等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としております。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断できることから、社外役員全員を独立役員として指定し、届け出ております。

(d) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会等において、それぞれの経験・識見等に基づき、独立した観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や監査を行い、牽制機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査機能を強化するため、監査役4名中3名は社外監査役(非常勤)であります。監査役は取締役会をはじめ社内での重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	村田 和 正	16回/16回 (出席率100%)
社外監査役	石 島 辰太郎	16回/16回 (出席率100%)
社外監査役	田 中 大 輔	16回/16回 (出席率100%)
社外監査役	田 中 良	16回/16回 (出席率100%)

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等に関して審議いたしました。また、当事業年度は主に企業価値の向上を捉えた成長戦略の取り組みについて、各事業所から「第3次中期経営計画」の進捗状況及び「長期経営ビジョン2035」の方針に基づいた試み等の報告を受け、その状況や課題等を把握するとともに、適宜必要な提言を行ってまいりました。

監査役的活動として、代表取締役との意見交換、取締役との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査にて主要な事業所及びグループ会社における業務や財産状況の確認をいたしました。

また、会計監査人からの監査の実施状況と結果の報告を受け、密接な連携を図り、「監査上の主要な検討事項(KAM)」に関しては、候補の段階からその内容と選定の理由について協議を行っております。

常勤監査役は、重要な会議へ出席し、意見を述べ、必要に応じて取締役等へ説明を求めています。また、内部統制監理室及び会計監査人との三様監査やグループ会社との監査連絡会を行い、必要な情報を得ています。なお、そこでの内容は、社外監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、社外取締役と定期的に経営に関する意見交換を行う独立社外役員連絡会に出席のほか、自身の経験と見識で、取締役会や往査において意見を表明しております。

内部監査の状況

当社では、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部統制監理室(提出日現在2名)を設置し、社内でのコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行うとともに、内部統制体制の維持・向上に努めております。また、会社におけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制が問題なく機能しているかを、内部監査方針に基づき監査を行い、その結果を取締役会及びグループ会社へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行っております。さらに、内部統制管理室、監査役会、会計監査人との三様監査や、グループ会社の各監査役によって構成されるグループ監査役会等でそれぞれの監査の実施状況について意見交換を行い、監査役及び会計監査人による監査が効率的に遂行できるよう相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

新 藤 弘 一

森 岡 健 二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理や独立性、監査の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、会計監査人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から情報を収集し、監査役会が策定した「会計監査人の評価および選定基準」に則り、会計監査人の品質管理体制・独立性・監査の実施状況等について評価を行い、その結果、監査業務が適切に実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、監査法人日本橋事務所を再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600		27,600	
連結子会社				
計	27,600		27,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、合理的に算定された監査時間等に基づく報酬額を当社と監査法人が協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の取締役の金銭報酬は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2024年3月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該報酬額は年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）としております。

当社の監査役報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- (1) 継続的な企業価値の向上及び競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。
- (2) 各取締役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。
- (3) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。
- (4) 取締役の報酬は、月例の固定報酬並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬としております。
- (5) 非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、株主との価値を共有する譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は50百万円以内かつ当社が発行または処分する普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲で調整を行う。）とします。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定及び支給基準に基づいて算出した額を原案として、代表取締役社長、総務部門担当取締役、社外取締役をもって構成される指名・報酬委員会において審議のうえ取締役会にて報酬等の決議を行っております。

当委員会は、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性、客観性を確保するため、委員の過半数は独立要件を満たした社外取締役で構成されており、議長は社外取締役が務めております。

なお、当委員会において決定方針との整合性や業績等、多角的に検討を行っているため、取締役会はその決定を尊重すべきものと判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	159,245	152,443		6,802	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,872	15,872			1
社外役員	36,200	36,200			7

- (注) 1 上記の支給人員及び報酬等の額には、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2024年8月6日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)として14,905千円を支給しております。
- 3 役員退職慰労金制度については、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって当該制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対して4,400千円を退職慰労金として支給しております。なお、当該退職慰労金は上記の報酬等の総額には含まれておりません。
- 4 監査役報酬については、監査役の協議をもって決定しております。
- 5 株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携の観点から、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有いたします。政策保有の判断は、当社の中長期的な企業価値の向上を総合的に勘案して実施し、毎年、検証を行います。

検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	96,356
非上場株式以外の株式	12	1,136,523

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,006	101,006	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	391,196	243,676		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	95,517	31,839	借入や公募社債の引受等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	359,525	219,052		
野村ホールディングス(株)	108,803	108,803	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	101,328	69,383		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,630	47,630	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	87,924	57,703		
京浜急行電鉄(株)	63,051	63,051	大井競馬場への来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	無
	82,218	81,241		
第一生命ホールディングス(株)	8,700	8,700	保険契約があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	36,844	26,030		
(株)東京會館	6,207	6,207	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	23,896	22,593		
東宝(株)	3,360	3,360	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	20,677	16,023		
(株)歌舞伎座	3,000	3,000	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
	13,620	14,160		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	11,445	7,165		
京王電鉄(株)	1,848	1,848	東京サマーランドへの来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	無
	7,096	8,203		

(株)大和証券グループ本社	715	715	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	749	678		

- (注) 1 特定投資株式の野村ホールディングス(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、京浜急行電鉄(株)、第一生命ホールディングス(株)、(株)東京會館、東宝(株)、(株)歌舞伎座、(株)りそなホールディングス、京王電鉄(株)、(株)大和証券グループ本社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位12銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,161,529	16,040,220
受取手形、営業未収入金及び契約資産	1 4,066,617	1 4,864,409
有価証券	3,000,000	1,400,000
商品	30,864	41,377
未成工事支出金	44,736	29,096
原材料及び貯蔵品	61,206	202,640
未収消費税等	-	823,165
立替金	340,536	388,381
その他	93,203	100,480
流動資産合計	21,798,694	23,889,771
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 19,957,868	2 28,792,822
建物附属設備（純額）	2 5,502,173	2 8,644,900
構築物（純額）	2 6,407,661	2 9,159,732
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,455,211	2 1,111,995
土地	32,537,201	32,554,974
建設仮勘定	10,784,652	182,898
信託建物（純額）	2 1,238,170	2 1,176,016
信託建物附属設備（純額）	2 126,546	2 118,502
信託土地	2,174,126	2,174,126
その他（純額）	2 3,053,273	2 3,069,627
有形固定資産合計	83,236,886	86,985,596
無形固定資産		
ソフトウェア	5,315,723	6,228,041
ソフトウェア仮勘定	383,300	22,330
施設利用権	29	-
無形固定資産合計	5,699,053	6,250,371
投資その他の資産		
投資有価証券	1,808,280	2,258,269
長期前払費用	27,799	27,738
繰延税金資産	2,176,350	1,908,014
長期立替金	957,340	1,001,333
その他	87,969	84,762
投資その他の資産合計	5,057,740	5,280,119
固定資産合計	93,993,681	98,516,087
資産合計	115,792,376	122,405,859

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,497,047	1,170,657
短期借入金	41,200	16,600
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,700,000
未払金	1,121,395	1,695,073
未払法人税等	1,279,229	2,598,301
未払消費税等	553,368	43,477
賞与引当金	98,541	105,869
ポイント引当金	940,007	985,646
災害損失引当金	-	46,000
その他	3 883,693	3 1,334,875
流動負債合計	7,914,483	9,696,501
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	7,250,000	7,450,000
受入敷金保証金	2,163,915	2,429,076
退職給付に係る負債	1,262,297	1,245,369
資産除去債務	390,927	396,777
その他	22,753	46,026
固定負債合計	21,089,893	21,567,249
負債合計	29,004,377	31,263,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金	6,790,886	6,791,714
利益剰余金	74,541,753	81,527,687
自己株式	5,516,008	8,503,132
株主資本合計	86,402,930	90,402,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313,382	625,584
その他の包括利益累計額合計	313,382	625,584
非支配株主持分	71,686	113,956
純資産合計	86,787,998	91,142,108
負債純資産合計	115,792,376	122,405,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 37,544,792	1 40,443,953
売上原価	22,127,520	24,355,900
売上総利益	15,417,272	16,088,053
販売費及び一般管理費	2 2,054,642	2 2,161,833
営業利益	13,362,630	13,926,219
営業外収益		
受取利息	4,162	2,791
受取配当金	27,108	37,649
未払配当金除斥益	7,414	7,059
受取保険金	13,280	2,508
雇用調整助成金等	5,520	3,800
その他	8,772	13,147
営業外収益合計	66,259	66,956
営業外費用		
支払利息	43,332	49,552
支払手数料	-	29,850
その他	1,741	1,313
営業外費用合計	45,074	80,716
経常利益	13,383,815	13,912,458
特別利益		
工事負担金等受入額	-	14,405
補助金収入	114,171	206,161
特別利益合計	114,171	220,566
特別損失		
災害による損失	-	47,494
耐震工事関連費用	1,273,500	-
立退補償金	20,541	-
その他	54,000	-
特別損失合計	1,348,041	47,494
税金等調整前当期純利益	12,149,945	14,085,530
法人税、住民税及び事業税	3,518,651	4,172,953
法人税等調整額	214,049	163,850
法人税等合計	3,732,701	4,336,804
当期純利益	8,417,244	9,748,726
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	35,094	42,269
親会社株主に帰属する当期純利益	8,452,338	9,706,456

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	8,417,244	9,748,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,907	312,202
その他の包括利益合計	¹ 110,907	¹ 312,202
包括利益	8,528,151	10,060,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,563,246	10,018,658
非支配株主に係る包括利益	35,094	42,269

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,857,668	68,145,207	5,502,917	80,086,255	202,474	202,474
当期変動額							
剰余金の配当			2,055,792		2,055,792		
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,452,338		8,452,338		
自己株式の取得				13,090	13,090		
自己株式の処分					-		
連結子会社の増資による 持分の増減		66,781			66,781		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						110,907	110,907
当期変動額合計	-	66,781	6,396,546	13,090	6,316,674	110,907	110,907
当期末残高	10,586,297	6,790,886	74,541,753	5,516,008	86,402,930	313,382	313,382

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	80,288,730
当期変動額		
剰余金の配当		2,055,792
親会社株主に帰属する 当期純利益		8,452,338
自己株式の取得		13,090
自己株式の処分		-
連結子会社の増資による 持分の増減		66,781
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	71,686	182,594
当期変動額合計	71,686	6,499,268
当期末残高	71,686	86,787,998

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,790,886	74,541,753	5,516,008	86,402,930	313,382	313,382
当期変動額							
剰余金の配当			2,720,522		2,720,522		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,706,456		9,706,456		
自己株式の取得				3,010,361	3,010,361		
自己株式の処分		828		23,237	24,066		
連結子会社の増資による 持分の増減					-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						312,202	312,202
当期変動額合計	-	828	6,985,933	2,987,124	3,999,637	312,202	312,202
当期末残高	10,586,297	6,791,714	81,527,687	8,503,132	90,402,567	625,584	625,584

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	71,686	86,787,998
当期変動額		
剰余金の配当		2,720,522
親会社株主に帰属する 当期純利益		9,706,456
自己株式の取得		3,010,361
自己株式の処分		24,066
連結子会社の増資による 持分の増減		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,269	354,472
当期変動額合計	42,269	4,354,110
当期末残高	113,956	91,142,108

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,149,945	14,085,530
減価償却費	5,554,170	6,345,435
賞与引当金の増減額(は減少)	5,537	7,328
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,577	16,928
ポイント引当金の増減額(は減少)	68,419	45,639
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	46,000
受取利息及び受取配当金	31,270	40,441
支払利息	43,332	49,552
売上債権の増減額(は増加)	13,169	797,792
棚卸資産の増減額(は増加)	34,245	136,306
長期立替金の増減額(は増加)	620,474	43,993
仕入債務の増減額(は減少)	214,820	326,390
未払消費税等の増減額(は減少)	375,907	509,891
その他	197,328	255,032
小計	17,952,217	18,962,775
利息及び配当金の受取額	31,270	40,441
利息の支払額	43,280	48,149
法人税等の支払額	5,136,501	2,853,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,803,705	16,101,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	9,868,997	227,994
有価証券の純増減額(は増加)	1,319,000	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	13,952,188	7,862,581
無形固定資産の取得による支出	5,927,404	2,575,785
その他	38,134	22,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,729,730	8,633,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	24,600
長期借入れによる収入	5,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,250,000	1,600,000
社債の償還による支出	10,000,000	-
自己株式の取得による支出	13,090	3,010,361
配当金の支払額	2,048,444	2,709,799
非支配株主からの払込みによる収入	40,000	-
その他	13,230	16,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,284,765	5,361,335
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,210,790	2,106,684
現金及び現金同等物の期首残高	17,971,247	13,760,457
現金及び現金同等物の期末残高	13,760,457	15,867,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社東京プロパティサービス

株式会社東京サマーランド

東京倉庫株式会社

株式会社タック

株式会社eパドック

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(信託建物を含む。) 7年～50年

建物附属設備(信託建物附属設備を含む。) 2年～18年

構築物他 2年～44年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

サービス事業のうち、空調設備事業においては、請負工事等に関して一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)による進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	2,176,350	1,908,014

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、金額を算定しております。なお、繰延税金資産の金額及び内訳については、後述の「注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の

全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形（電子記録債権）	10,395千円	24,080千円
営業未収入金	3,980,686千円	4,828,058千円
契約資産	75,535千円	12,271千円
合計	4,066,617千円	4,864,409千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	90,797,052千円	93,149,970千円

- 3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	38,824千円	18,436千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬及び従業員給料等	904,021千円	976,625千円
退職給付費用	143,037千円	85,003千円
賞与引当金繰入額	41,507千円	46,496千円
福利厚生費	183,368千円	199,769千円
租税公課	276,845千円	344,820千円
減価償却費	29,374千円	25,074千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	159,855千円	449,988千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	159,855千円	449,988千円
税効果額	48,947千円	137,786千円
その他有価証券評価差額金	110,907千円	312,202千円
その他の包括利益合計	110,907千円	312,202千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	-	-	28,764,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,353,774	3,252	-	1,357,026

(変動事由)

単元未満株式買取りによる増加 3,252株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,233,498	45.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	822,294	30.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,644,469	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	-	-	28,764,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,357,026	722,814	5,675	2,074,165

(変動事由)

単元未満株式買取りによる増加 2,514株

自己株式の取得による増加 720,300株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,675株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,644,469	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	1,076,053	40.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,948,420	73.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 1株当たり配当額73円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を 超える定期預金	14,161,529千円 401,072千円	16,040,220千円 173,078千円
現金及び現金同等物	13,760,457千円	15,867,141千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短・中期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、様々な調達手段(銀行借入、社債発行等)の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択しております。なお、デリバティブにつきましては、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金の一部は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として安全性の高い金銭信託、投資有価証券は主として投資信託や事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債により調達した資金の用途は社債償還資金、設備投資資金及び運転資金等であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「経理規程」及び「資金運用管理規程」に従い、財務部で所管しており、運用管理を適切に行っております。

また、営業債務や借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち35.5%が特定の大口顧客(公共機関)に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 2 其他有価証券	4,711,876	4,711,876	-
資産計	4,711,876	4,711,876	-
(1) 社債	10,000,000	9,952,000	48,000
(2) 長期借入金 3	8,750,000	8,754,397	4,397
(3) 受入敷金保証金	2,163,915	2,153,380	10,534
負債計	20,913,915	20,859,778	54,137
デリバティブ取引 4	-	-	-

1 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	96,404

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 2 其他有価証券	3,561,865	3,561,865	-
資産計	3,561,865	3,561,865	-
(1) 社債	10,000,000	9,872,000	128,000
(2) 長期借入金 3	9,150,000	9,154,888	4,888
(3) 受入敷金保証金	2,429,076	2,245,407	183,668
負債計	21,579,076	21,272,295	306,780
デリバティブ取引 4	-	-	-

1 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	96,404

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 1 金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,161,529	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,066,617	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(金銭信託)	3,000,000	-	-	-
(債券)	-	29,937	-	-
合計	21,228,146	29,937	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,040,220	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,864,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(金銭信託)	1,400,000	-	-	-
(債券)	-	29,510	-	-
合計	22,304,629	29,510	-	-

(注) 2 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,200	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000,000	-	-	-
長期借入金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,125,000	875,000	2,250,000
合計	1,541,200	1,500,000	11,500,000	1,125,000	875,000	2,250,000

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,600	-	-	-	-	-
社債	-	10,000,000	-	-	-	-
長期借入金	1,700,000	1,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000	2,650,000
合計	1,716,600	11,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000	2,650,000

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券				
株式	915,238	-	-	915,238
社債	-	29,937	-	29,937
投資信託	-	766,700	-	766,700
金銭信託	-	3,000,000	-	3,000,000
資産計	915,238	3,796,638	-	4,711,876

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,382,545	-	-	1,382,545
社債	-	29,510	-	29,510
投資信託	-	749,809	-	749,809
金銭信託	-	1,400,000	-	1,400,000
資産計	1,382,545	2,179,319	-	3,561,865

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,952,000	-	9,952,000
長期借入金	-	8,754,397	-	8,754,397
受入敷金保証金	-	2,153,380	-	2,153,380
負債計	-	20,859,778	-	20,859,778

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,872,000	-	9,872,000
長期借入金	-	9,154,888	-	9,154,888
受入敷金保証金	-	2,245,407	-	2,245,407
負債計	-	21,272,295	-	21,272,295

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、残存期間を合理的に見積ったうえで、安全性の高い債券の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	915,238	388,480	526,757
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	915,238	388,480	526,757
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	29,937	30,000	62
その他	3,766,700	3,820,790	54,089
小計	3,796,638	3,850,790	54,152
合計	4,711,876	4,239,271	472,605

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,382,545	388,480	994,065
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,382,545	388,480	994,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	29,510	30,000	489
その他	2,149,809	2,220,790	70,981
小計	2,179,319	2,250,790	71,470
合計	3,561,865	2,639,271	922,594

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む。)を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,246,720	1,262,297
退職給付費用	121,079	114,823
退職給付の支払額	105,502	131,752
退職給付に係る負債の期末残高	1,262,297	1,245,369

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,262,297	1,245,369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262,297	1,245,369
退職給付に係る負債	1,262,297	1,245,369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262,297	1,245,369

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度121,079千円 当連結会計年度114,823千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,964千円、当連結会計年度49,160千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	78,310千円	135,783千円
退職給付に係る負債	386,515千円	381,332千円
減価償却超過額(減損損失含む)	1,505,041千円	1,399,965千円
資産除去債務	119,979千円	122,055千円
その他	706,694千円	580,060千円
繰延税金資産小計	2,796,540千円	2,619,196千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	328,016千円	315,934千円
評価性引当額小計	328,016千円	315,934千円
繰延税金資産合計	2,468,523千円	2,303,262千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	106,347千円	106,043千円
資産除去債務に対応する除去費用	36,641千円	35,534千円
その他有価証券評価差額金	144,711千円	282,498千円
その他	4,472千円	4,472千円
繰延税金負債合計	292,173千円	428,549千円
繰延税金資産純額(注)	2,176,350千円	1,874,713千円

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 2 . 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	2,176,350千円	1,908,014千円
繰延税金負債(固定負債のその他)	-千円	33,301千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設、ショッピングセンター、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,603,649千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,861,902千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価等は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	33,720,882	32,579,473
	期中増減額	1,141,408	18,441,199
	期末残高	32,579,473	51,020,673
期末時価		87,174,124	107,181,728

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 主な変動
 (前連結会計年度)
 倉庫賃貸事業用資産の減価償却により893,173千円、サービス事業の賃貸契約終了により206,902千円減少しております。
 (当連結会計年度)
 倉庫賃貸事業における物流施設の新規取得により13,037,772千円、サービス事業における商業施設の新規取得により6,742,765千円増加しております。
 3 期末時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額によっております。
 4 公営競技施設につきましては、公共性が極めて高く、専用かつ直接的事業供用及びリスク負担の形態から判断し、対象物件に該当しないものとして上記表には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	1,835,989	3,088,734	156,089	779,555	5,860,369
その他の源泉から生じた収益	25,603,037	62,052	5,077,714	941,619	31,684,423
計	27,439,026	3,150,786	5,233,804	1,721,175	37,544,792

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	2,189,034	3,710,591	145,400	972,827	7,017,854
その他の源泉から生じた収益	26,477,002	62,352	5,673,996	1,212,748	33,426,099
計	28,666,037	3,772,943	5,819,396	2,185,575	40,443,953

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,046,171	3,991,081
契約資産	33,614	75,535
契約負債	5,261	38,824

（注）「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は4,783千円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,991,081	4,852,138
契約資産	75,535	12,271
契約負債	38,824	18,436

（注）「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は35,295千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	408,591	147,039
1年超2年以内	18,600	-
合計	427,191	147,039

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは所有施設並びに提供するサービスに応じて、「公営競技事業」「遊園地事業」「倉庫賃貸事業」「サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントにおける主要な内容は以下のとおりです。

公営競技事業	大井競馬場及び場外発売所施設の賃貸並びに付帯事業 伊勢崎オートレース場の賃貸
遊園地事業	東京サマーランドの運営他
倉庫賃貸事業	物流施設の賃貸
サービス事業	商業施設等の賃貸及びサービス施設の運営並びに空調設備事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	公営競技 事業	遊園地 事業	倉庫賃貸 事業	サービス 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,439,026	3,150,786	5,233,804	1,721,175	37,544,792	-	37,544,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,960	51,681	-	514,514	570,156	570,156	-
計	27,442,987	3,202,467	5,233,804	2,235,689	38,114,949	570,156	37,544,792
セグメント利益	10,838,654	463,625	3,293,132	236,997	14,832,409	1,469,779	13,362,630
セグメント資産	44,238,181	5,516,452	39,684,359	11,887,383	101,326,377	14,465,998	115,792,376
その他の項目							
減価償却費	4,223,904	165,707	905,256	257,288	5,552,157	2,013	5,554,170
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,414,239	583,248	4,398,408	3,543,455	11,939,352	-	11,939,352

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、その金額は14,923,106千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	公営競技 事業	遊園地 事業	倉庫賃貸 事業	サービス 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,666,037	3,772,943	5,819,396	2,185,575	40,443,953	-	40,443,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,112	54,432	-	98,002	155,546	155,546	-
計	28,669,149	3,827,375	5,819,396	2,283,577	40,599,500	155,546	40,443,953
セグメント利益	11,137,607	534,276	3,476,826	217,704	15,366,416	1,440,196	13,926,219
セグメント資産	46,690,765	6,371,572	40,189,621	14,746,542	107,998,502	14,407,356	122,405,859
その他の項目							
減価償却費	4,635,767	216,729	990,435	506,178	6,349,110	3,674	6,345,435
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,025,869	932,624	875,473	2,900,703	10,734,671	10,113	10,744,785

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、その金額は14,774,987千円です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	9,987,783	公営競技事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	10,085,637	公営競技事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区		大井競馬の主催	(被所有) 直接 13.49	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注1)	9,987,783	営業未収入金	1,622,329

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区		大井競馬の主催	(被所有) 直接 13.86	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注1)	10,085,637	営業未収入金	1,724,491

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,163.92円	3,410.48円
1株当たり当期純利益	308.37円	359.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,452,338	9,706,456
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,452,338	9,706,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,409	26,967

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京都競馬(株)	第4回無担保社債	2021年 12月9日	10,000,000	10,000,000	0.200	なし	2026年 12月9日
合計			10,000,000	10,000,000			

(注)社債の連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	10,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,200	16,600	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,000	1,700,000	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,250,000	7,450,000	0.4	2026年1月1日~ 2034年6月20日
合計	8,791,200	9,166,600	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,700,000	1,325,000	1,075,000	700,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,662,719	40,443,953
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	6,694,984	14,085,530
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	4,487,249	9,706,456
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	164.81	359.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,795,037	9,918,586
営業未収入金	¹ 3,739,962	¹ 4,543,367
有価証券	2,400,000	800,000
貯蔵品	33,332	166,526
前払費用	58,090	43,267
立替金	175,875	217,943
未収消費税等	-	229,339
その他	¹ 833,338	¹ 920,895
流動資産合計	16,035,637	16,839,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,122,310	15,857,089
建物附属設備	4,306,088	6,368,763
構築物	6,181,114	8,851,788
機械及び装置	1,399,940	1,070,187
車両運搬具	16,502	11,441
工具、器具及び備品	2,924,554	2,900,257
土地	32,394,962	32,412,735
建設仮勘定	4,470,348	182,898
その他	6,023	4,659
有形固定資産合計	63,821,845	67,659,820
無形固定資産		
ソフトウェア	5,307,772	6,220,197
ソフトウェア仮勘定	383,300	22,330
施設利用権	29	-
無形固定資産合計	5,691,101	6,242,527
投資その他の資産		
投資有価証券	1,628,969	1,982,689
関係会社株式	2,552,239	2,552,239
関係会社長期貸付金	8,144,401	8,309,072
長期前払費用	19,875	12,573
繰延税金資産	2,003,041	1,759,869
長期立替金	957,340	1,001,333
その他	¹ 83,422	¹ 93,326
投資その他の資産合計	15,389,290	15,711,104
固定資産合計	84,902,237	89,613,452
資産合計	100,937,875	106,453,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 910,792	1 812,748
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,700,000
未払金	1,300,983	1,674,545
未払法人税等	967,777	2,348,391
未払消費税等	400,568	-
預り金	125,657	136,853
賞与引当金	42,783	47,717
ポイント引当金	940,007	985,646
災害損失引当金	-	46,000
その他	138,207	436,333
流動負債合計	6,326,776	8,188,236
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	7,250,000	7,450,000
受入敷金保証金	1 1,452,158	1 1,603,251
退職給付引当金	681,787	686,720
資産除去債務	373,158	378,674
その他	9,525	3,625
固定負債合計	19,766,630	20,122,271
負債合計	26,093,406	28,310,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金		
資本準備金	6,857,668	6,857,668
その他資本剰余金	-	828
資本剰余金合計	6,857,668	6,858,496
利益剰余金		
利益準備金	2,240,746	2,240,746
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	240,966	240,278
別途積立金	19,798,000	19,798,000
繰越利益剰余金	40,350,509	46,390,484
利益剰余金合計	62,630,222	68,669,509
自己株式	5,516,008	8,503,132
株主資本合計	74,558,179	77,611,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286,288	531,698
評価・換算差額等合計	286,288	531,698
純資産合計	74,844,468	78,142,870
負債純資産合計	100,937,875	106,453,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 33,030,653	1 34,824,165
売上原価	1 19,679,383	1 20,878,199
売上総利益	13,351,269	13,945,966
一般管理費	1, 2 1,407,293	1, 2 1,456,107
営業利益	11,943,976	12,489,859
営業外収益		
受取利息	1 19,044	1 24,458
有価証券利息	3,304	1,511
受取配当金	23,904	32,129
受取保険金	11,735	638
その他	11,759	17,671
営業外収益合計	69,747	76,409
営業外費用		
支払利息	13,368	28,845
社債利息	29,237	20,006
支払手数料	-	29,850
その他	1,322	824
営業外費用合計	43,928	79,527
経常利益	11,969,795	12,486,740
特別利益		
工事負担金等受入額	-	14,405
補助金収入	114,171	206,161
特別利益合計	114,171	220,566
特別損失		
耐震工事関連費用	1,273,500	-
災害による損失	-	47,494
立退補償金	20,541	-
その他	54,000	-
特別損失合計	1,348,041	47,494
税引前当期純利益	10,735,925	12,659,812
法人税、住民税及び事業税	3,102,000	3,765,140
法人税等調整額	189,775	134,863
法人税等合計	3,291,775	3,900,003
当期純利益	7,444,150	8,759,809

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,586,297	6,857,668	-	6,857,668	2,240,746	241,655	19,798,000	36,821,038	59,101,439
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						688		688	-
剰余金の配当								2,055,792	2,055,792
当期純利益								7,444,150	7,444,150
自己株式の取得									
自己株式の処分									
分割型の会社分割による減少								1,859,575	1,859,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	688	-	3,529,470	3,528,782
当期末残高	10,586,297	6,857,668	-	6,857,668	2,240,746	240,966	19,798,000	40,350,509	62,630,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,502,917	71,042,488	193,930	193,930	71,236,418
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,055,792			2,055,792
当期純利益		7,444,150			7,444,150
自己株式の取得	13,090	13,090			13,090
自己株式の処分		-			-
分割型の会社分割による減少		1,859,575			1,859,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			92,357	92,357	92,357
当期変動額合計	13,090	3,515,691	92,357	92,357	3,608,049
当期末残高	5,516,008	74,558,179	286,288	286,288	74,844,468

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,586,297	6,857,668	-	6,857,668	2,240,746	240,966	19,798,000	40,350,509	62,630,222
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						688		688	-
剰余金の配当								2,720,522	2,720,522
当期純利益								8,759,809	8,759,809
自己株式の取得									
自己株式の処分			828	828					
分割型の会社分割による減少									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	828	828	-	688	-	6,039,975	6,039,287
当期末残高	10,586,297	6,857,668	828	6,858,496	2,240,746	240,278	19,798,000	46,390,484	68,669,509

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,516,008	74,558,179	286,288	286,288	74,844,468
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		2,720,522			2,720,522
当期純利益		8,759,809			8,759,809
自己株式の取得	3,010,361	3,010,361			3,010,361
自己株式の処分	23,237	24,066			24,066
分割型の会社分割による減少			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			245,410	245,410	245,410
当期変動額合計	2,987,124	3,052,991	245,410	245,410	3,298,401
当期末残高	8,503,132	77,611,171	531,698	531,698	78,142,870

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

建物附属設備 3年～18年

構築物他 2年～44年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(3) ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	2,003,041	1,759,869

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	832,528千円	926,959千円
短期金銭債務	557,755千円	339,434千円
長期金銭債権	23,991千円	37,082千円
長期金銭債務	1,440,783千円	1,591,876千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,860,112千円	4,158,832千円
売上原価	4,673,659千円	5,191,047千円
一般管理費	42,729千円	42,269千円
営業取引以外の取引による取引高	39,796千円	24,328千円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	206,706千円	204,515千円
人件費	391,293千円	437,081千円
租税公課	230,703千円	299,961千円
賞与引当金繰入額	25,689千円	28,364千円
退職給付費用	123,911千円	63,661千円
支払手数料	115,267千円	130,174千円
減価償却費	17,758千円	14,890千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,552,239千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,552,239千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	56,985千円	121,272千円
退職給付引当金	208,763千円	210,273千円
ポイント引当金	287,830千円	301,804千円
減価償却超過額	1,393,995千円	1,298,968千円
資産除去債務	114,261千円	115,950千円
その他	268,462千円	145,901千円
繰延税金資産小計	2,330,297千円	2,194,172千円
評価性引当額	56,086千円	56,086千円
繰延税金資産合計	2,274,211千円	2,138,086千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	106,347千円	106,043千円
資産除去債務に対応する 除去費用	34,000千円	33,042千円
その他有価証券評価差額金	126,349千円	234,658千円
その他	4,472千円	4,472千円
繰延税金負債合計	271,170千円	378,217千円
繰延税金資産の純額	2,003,041千円	1,759,869千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	12,122,310	4,441,671	17,035	689,857	15,857,089	29,766,043
建物附属設備	4,306,088	2,751,550	27,932	660,942	6,368,763	17,595,534
構築物	6,181,114	3,403,397	17,174	715,547	8,851,788	23,158,845
機械及び装置	1,399,940	71,981	35,756	365,978	1,070,187	6,000,451
車両運搬具	16,502	621	-	5,683	11,441	113,953
工具、器具及び備品	2,924,554	873,317	473	897,140	2,900,257	4,331,029
土地	32,394,962	17,773	-	-	32,412,735	-
建設仮勘定	4,470,348	5,198,460	9,485,910	-	182,898	-
その他	6,023	-	-	1,363	4,659	2,159
有形固定資産計	63,821,845	16,758,772	9,584,283	3,336,513	67,659,820	80,968,016
無形固定資産						
ソフトウェア	5,307,772	2,944,826	-	2,032,401	6,220,197	-
ソフトウェア仮勘定	383,300	2,104,056	2,465,026	-	22,330	-
施設利用権	29	-	-	29	-	-
無形固定資産計	5,691,101	5,048,883	2,465,026	2,032,431	6,242,527	-

(注)主な増減の内訳は次のとおりであります。

当期増加額

第5次SPAT4PPリブレース	(器具備品・ソフトウェア)	1,525,276千円
第5次南関HPリブレース	(器具備品・ソフトウェア)	1,373,724千円
小林牧場 追馬場新設他工事	(構築物)	586,127千円
大井競馬場 第三駐車場 商業施設新築工事	(建物・建物附属設備・構築物・器具備品)	3,988,570千円
大井競馬場 第三駐車場 劇場新築工事	(建物・建物附属設備・構築物・器具備品)	2,523,117千円
東京サマーランド 激流プール新設工事	(建物・構築物・器具備品)	1,235,000千円

当期減少額

大井競馬場 場内監視カメラ設備改修工事	(建物附属設備・器具備品)	16,518千円
第5次南関HP・SPAT4PPリブレース(4次機器撤去)	(機械装置)	34,406千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	42,783	47,717	42,783	47,717
ポイント引当金	940,007	985,646	940,007	985,646
災害損失引当金	-	47,494	1,494	46,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tokyotokeiba.co.jp/			
株主に対する特典	当社は、毎年12月31日を基準日として、株主優待制度を実施しております。 また、株主優待の「長期保有制度」を導入しており、保有株数及び保有期間に応じて、下記のとおり株主優待を発行しております。			
		大井競馬場株主優待証	東京サマーランド 株主ご招待券	東京サマーランド 春秋限定株主ご招待券
	1年未満			
	100株以上	1枚	2枚	
	継続保有期間1年以上3年未満			
	100株以上	1枚	4枚	4枚
	500株以上	2枚	8枚	8枚
	1,000株以上	3枚	12枚	12枚
	5,000株以上	5枚	20枚	20枚
	10,000株以上	7枚	24枚	24枚
	継続保有期間3年以上			
	100株以上	1枚	6枚	6枚
	500株以上	2枚	10枚	10枚
	1,000株以上	3枚	14枚	14枚
	5,000株以上	5枚	22枚	22枚
	10,000株以上	7枚	26枚	26枚
保有株式数が100株未満の場合は、優待の対象にはなりません。 2023年12月末日基準日をもって「大井競馬場 株主優待席証」は廃止となりました。 長期保有制度の対象となる株主様について 6月末日および12月末日時点の当社株主名簿において、同一番号で連続して100株以上の当社株式の保有が記載・記録された回数（継続保有期間1年以上3年未満：3回以上、継続保有期間3年以上：7回以上）を確認し、長期保有制度の対象となる株主様を判定いたします。 なお、保有株式数は優待基準日（12月末日）の当社株主名簿に記載・記録されている株式数により判定いたします。				

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第101期 第1四半期	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月10日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書 及び確認書	第101期 中	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年3月29日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書(普通社債)			2024年3月29日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		自 2024年3月1日 至 2024年3月31日	2024年4月5日 関東財務局長に提出。
		自 2024年4月1日 至 2024年4月30日	2024年5月15日 関東財務局長に提出。
		自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月6日 関東財務局長に提出。
		自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月5日 関東財務局長に提出。
		自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月8日 関東財務局長に提出。
		自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月9日 関東財務局長に提出。
		自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社は顧客の利用に供するため不動産を主とした施設の賃貸等を主要事業としており、その実施のため多額の有形及び無形固定資産を保有している。2024年12月31日現在における連結貸借対照表に計上された有形固定資産は86,985百万円、無形固定資産は6,250百万円であり、その合計残高93,235百万円は総資産122,405百万円に対し76%と高い比率を占めている。また、当該固定資産の減価償却費は6,345百万円であり、営業費用26,517百万円のうち24%と主要な費用項目となっている。当該固定資産及び費用項目は、いずれにおいても財務上重要性が高いものと認められる。 ・ 当該固定資産は、基本的な枠組みとなる中期経営計画として、又は年度の事業計画として取締役会により承認され、各年度において設備投資計画の実行として代表取締役社長等を最終決裁者とする稟議書の回付及び承認に基づき具体的な取得が行われる。この取得の時に事業所別・種類別にそれぞれの固定資産として識別され、システム入力及び計算等の処理を経て適切な科目分類及び金額により連結貸借対照表への計上に至る。 ・ 特に事業の用に供された減価償却資産については、取得原価の利用期間に亘る費用化額、すなわち耐用年数に基づいて計算・計上された減価償却費が、連結損益計算書における重要な構成要素にもなっている。また、土地等の非償却資産については、処分等が無い限り永久に資産残高が残ることとなる。これら固定資産については、当初の取得時の処理の影響がその後長期間に亘り及ぶ可能性がある。 ・ 以上から、有形及び無形固定資産については、特に取得時における適切かつ正確な会計処理が不可欠であることから、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 	<p>当監査法人は、会社の有形及び無形固定資産の取得処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資計画の作成承認プロセス、取得した固定資産の科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における適切性及び正確性確保、並びにシステム入力及び減価償却費計算・固定資産残高集計における正確性確保における内部統制の整備運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 当連結会計年度に取得した主な有形及び無形固定資産について以下の監査手続を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資計画の承認に関する取締役会議事録及び稟議書等を閲覧した。 ・ 設備投資計画の具体的な作成及び実行について関係者に対する質問を行い、計画の前提となる仮定ないし経営環境の諸条件等並びに計画の作成及び実行プロセスを検討した。 ・ 取得した固定資産について現場視察を行った。 ・ 建設仮勘定から本勘定への精算振替時や固定資産取得時における科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における合理性及び正確性の検証のため、契約書等の証拠資料との照合や再計算を行った。 ・ 減価償却資産については、会社が採用している減価償却方法及び決定した耐用年数について利用実態に照らしてその妥当性を評価した。 ・ 取得した固定資産について、固定資産管理システムへの登録、会計システムへの仕訳入力、減価償却費計算、固定資産残高の種類別等集計、連結財務諸表計上科目・金額及び注記事項等における正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京都競馬株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京都競馬株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形及び無形固定資産の取得処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。